

第 2 期 中 期 目 標 期 間 事 業 報 告 書
[平成 18 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日]

独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

目 次

I	概要	1
II	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	3
1	特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進による国の政策立案・ 施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	3
(1)	国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進	3
(2)	評価システムの確立による研究の質的向上	13
(3)	大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進	16
(4)	研究成果の普及促進等	23
2	各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に 寄与する指導者の養成	41
(1)	都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上	41
(2)	各障害種別に対応する指導者の専門性の向上	46
(3)	国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成	51
(4)	情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供	58
3	特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による 各都道府県等の教育相談機能の質的向上	61
(1)	特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施	61
(2)	各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援	66
(3)	臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進	71
4	特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や 専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供	72
5	諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における 特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献	78
(1)	諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特別支援教育の国際的 な情報発信センター機能の充実	78
(2)	特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進	82
III	業務運営の効率化に関する事項	86
IV	財務内容の改善に関する事項	94
V	その他業務運営に関する重要事項	100

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 第2期中期目標期間事業報告書

I 概要

ここに、独立行政法人通則法第33条の規定により、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所中期目標に係る事業報告書を提出する。

1 当研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッション（使命）とし、このミッションを達成するために、①国の特別支援教育政策立案及び施策の推進に寄与する研究や、教育現場の喫緊の課題に対応した実際的な研究を行い、研究成果を教育現場等に還元すること、②都道府県等において特別支援教育の指導的な役割を果たす教職員を対象に、体系的・専門的な研修事業を実施し、各都道府県等における教職員の専門性・指導力を高める活動を支援すること、③都道府県等の教育相談機能を高めるための支援を行うこと、④特別支援教育に関する国内外の情報を収集・分析・整理し、データベース化を進めるなど、総合的な情報提供体制の充実を図ること、⑤諸外国の大学、研究機関等との連携・協力、交流を推進し、諸外国に対する我が国の特別支援教育に係る実践的な研究成果等を発信することや、アジア諸国における特別支援教育の発展・充実へ向けた支援を行うこと等により特別支援教育の振興に寄与することをビジョン（方向性）としている。

2 研究活動においては、国の特別支援教育政策立案及び施策の推進に寄与する研究や、教育現場の喫緊の課題に対応した実際的な研究を行い、研究成果を教育現場等に還元するために次のことを行った。①特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、②教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的な研究、③国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究、④障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究について、成果のとりまとめを行った。研究の成果については、研究成果報告書としてとりまとめ研究所Webサイトでも公開するほか、研究所セミナー等において、公表・普及等を図った。

また、研究体制では、平成20年度から、各障害種別等の研究計画の立案や研究の実施母体となる「研究班」制を導入することにより、研究計画の企画立案、研究の遂行体制の強化を図るとともに、今後の特別支援教育の中・長期を展望した研究テーマから当面5か年程度を目途として取り組む喫緊の課題まで、今後取り組む研究課題を整理した研究基本計画を平成20年8月に策定した。

3 研修事業においては、都道府県等において特別支援教育の指導的な役割を果たす教職員を対象に、体系的・専門的な研修事業を実施し、各都道府県等における教職員の専門性・指導力を高める活動を支援するために次のことを行った。①当研究所が実施する研究に参画する「特別支援教育研究研修員制度」の創設、②教育現場の喫緊の課題である発達障害のある幼児児童生徒に対する教育の充実を図るために「発達障害教育研究協議会」の実施、③教員免許状更新講習の本格実施を踏まえ、特別支援教育担当教員を対象とした「免許状更新講習」の実施、④特別支援教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するためのインターネットを活用した

I 概要

「講義配信コンテンツ」の充実を図った。

- 4 教育相談活動においては、都道府県等の教育相談機能を高めるため、また、特別支援教育のナショナルセンターとしての役割に鑑み次のことを行った。①臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談、②発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談、③国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談についての取組を一層進めるとともに、各都道府県の教育相談能力の向上に寄与するため、特別支援教育センター・教育委員会の教育相談担当者の協力を得て「教育センター相談連携連絡協議会」を組織し、教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースの充実を図った。
- 5 情報普及活動においては、特別支援教育に関する国内外の情報を収集・分析・整理し、データベース化を進めるなど、総合的な情報提供体制の充実を図るために次のことを行った。
①特別支援教育に関する諸情報や研究所の活動などを紹介する「メールマガジンの配信」の実施、②発達障害にかかわる教員及び保護者を始めとする関係者への支援を図るため「発達障害教育情報センター」を設置するとともに、Webサイトを開設し、発達障害に関する最新情報や教員研修用講座、教材教具・支援機器、各種研究会・研修会等の情報を配信、③4月2日の「世界自閉症啓発デー」においては、日本自閉症協会、文部科学省、厚生労働省他と共に実行委員会を組織し、啓発活動の推進を行った。
- 6 国際交流活動においては、諸外国の大学、研究機関等との連携・協力、交流を推進し、諸外国に対する我が国の特別支援教育に係る実践的な研究成果等を発信することや、アジア諸国における特別支援教育の発展・充実へ向けた支援を行うために次のことを行った。①アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー等を開催し、諸外国の情報の円滑な収集・分析を行うための「外国調査研究協力員制度」について実施、②世界の特別支援教育等の刊行物を刊行し、アジア特別支援教育の国際的な情報発信センター機能の充実を図り、情報交流の拠点としてのハブ的機能の整備や国際貢献に努めた。
- 7 業務運営の効率化については、①中期目標の期間中、毎事業年度につき、対前年度比一般管理費 3%以上、業務経費 1%以上の業務の効率化を図り、②「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された、国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行った。
- 8 財務内容の改善については、①自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め適切な財務内容の実現を図り、②財務内容の管理・運営の適正化を図った。
- 9 その他業務運営に関する重要事項については、①筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力の下に、自閉症児の教育に関する指導内容・方法等についての実地的研究を充実させること、②業務の円滑な実施に必要な施設整備を進めることとし、特に、障害者や高齢者が活用しやすい施設とすること、③質の高い研究を推進するため、研究職員の幅広い人材の確保と資質の向上を図るとともに、事務職員についても人事交流や研修により人材の確保に努めた。

第2期中期目標期間事業報告書

《中期目標》

Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献

(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進

障害者基本法（昭和45年法律第84号）や障害者基本計画（平成14年12月24日閣議決定）及び発達障害者支援法（平成16年法律第167号）等の趣旨を踏まえるとともに、国内外の障害者施策を取り巻く状況の変化等を踏まえつつ、①特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、②教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究、③国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究、④障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究に重点化して実施すること。

特に、国政上の重要な政策課題となっている学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、自閉症等の発達障害のある幼児児童・生徒等への適切な教育的支援、支援体制の整備に関する研究を充実させるなど、特別支援教育のナショナルセンターとして求められる研究を戦略的かつ機動的に実施し、特別支援教育政策の充実及び教育現場の教育実践等に貢献すること。

なお、これらの研究については、その必要性、研究内容等について毎年度見直しを行うとともに、研究成果を迅速に提供するため、全ての研究課題に年限を設けること。

また、研究のより一層の充実を図るため、競争的研究資金の獲得にも努めること。

【中期計画】

- ① 特別支援教育のナショナルセンターとして、次の研究に重点化して取り組み、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。
 - イ 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究（例：特別支援教育の推進、拡大教材、手話コミュニケーション、脳科学と教育等）
 - ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究（例：LD、ADHD及び自閉症等の研究、通常の学級に在籍する障害のある子どもの指導に関する研究等）
 - ハ 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究（例：教育関係法令、交流及び共同学習に係る研究、「個別の教育支援計画」モデル開発等）
 - ニ 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究（例：教育課程、教材・教具の開発等）

【実績】

- 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究、国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等について

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

ての調査研究、障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究を実施し、特に、特別支援教育及び、発達障害教育に関する研究を推進した。

- 研究所の基幹となる研究（専門研究 A（プロジェクト研究）、専門研究 B（課題別研究）、専門研究 C、専門研究 D（他））で実施した主な研究課題は、総合的横断的な課題に対応した研究について 26 課題、障害種等に応じた専門的な課題に対応した研究について 39 課題である。（第 1 期中期計画期間の研究からの継続課題、第 3 期中期計画期間へ継続する研究を含む。）その中で、発達障害・自閉症分野の研究は、12 課題となっている。各研究区分毎の内訳は以下のようになっている。
- 総合的横断的な研究課題（専門研究 A（プロジェクト研究）他）では、教育課程に関する研究 3 課題、学校評価に関する研究 2 課題、移行支援・進路職業教育に関する研究 2 課題、特別支援教育システムに関する研究 8 課題、地域支援に関する研究 2 課題、ICF に関する研究 3 課題、脳科学に関する研究 2 課題、医療的ケアに関する研究 1 課題、情報・支援機器に関する研究 4 課題を実施した。
- 障害種等に応じた研究課題（専門研究 B、課題別研究（他））では、重複障害教育に関する研究 4 課題、視覚障害教育に関する研究 3 課題、聴覚障害教育に関する研究 3 課題、知的障害教育に関する研究 4 課題、肢体不自由教育に関する研究 3 課題、病弱教育に関する研究 4 課題、言語障害教育に関する研究 4 課題、発達障害・情緒障害教育に関する研究 10 課題、自閉症教育に関する研究 3 課題を実施した。

【総合的横断的な研究課題】

番号	研究課題名	研究種別	研究年度
第 2 期中期計画期間に研究の区分・種別の整理を行った。平成 18 年度～平成 19 年度は、プロジェクト研究(プロ研)、課題別研究(課題研)、調査研究(調査研)として、また、平成 20 年度～平成 22 年度は、重点推進研究(重点)、専門研究 A(専門 A)、専門研究 B(専門 B)として行った研究活動を掲載した。なお、複数年を研究期間とする研究で、第 1 期中期計画期間から引き続く研究、及び、第 3 期中期計画期間へ引き継がれる研究活動についても併せて掲載している。			
○教育課程に関する研究			
1	特別支援教育における教育課程の編成・実施の推進に向けた実際研究	プロ研	18
2	特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究－複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫－	重点 専門 A	20-22
3	特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する実際研究	重点 専門 A	22-23
○学校評価に関する研究			
4	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究	専門 A	20
5	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する実際研究	専門 A	21-22

○移行支援・進路職業に関する研究			
6	障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究	専門 A	20-21
7	特別支援学校高等部(専攻科)における進路指導・職業教育支援プログラムの開発	専門 A	22-23
○特別支援教育のシステムやその充実に関する研究			
8	拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究	プロ研	16-19
9	小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際研究	プロ研	16-19
10	小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究	プロ研	18-19
11	障害のある子どもの教育制度の国際比較に関する基礎的研究ー我が国の現状と今後の方向性を踏まえてー	専門 A	18
12	「特別支援教室構想」に関する研究	専門 A	20
13	障害のある子どもの今後の教育についての基礎研究ーインクルーシブ教育システムの構築に向けてー	専門 A	21-22
14	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究ー早期から社会参加に至る発達障害支援の確立と検証ー	専門 A	22
15	特別支援学校における支援システムの充実に向けた総合的研究ー特別支援教育体制の取組の状況とその改善に向けた課題に関する調査研究ー	専門 A	22
○地域支援に関する研究			
16	地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究ーコンサルテーション手法及びアセスメント方法を中心にー	課題研	18
17	地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究・そのⅡー関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築ー	専門 C	19-20
○ICFに関する研究			
18	ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究	課題研	18-19
19	特別支援教育におけるICF-CYの活用に関する実際研究	専門 A	20-21
20	特別支援教育におけるICF-CYの活用に関する研究ー活用のための方法試案の実証と普及を中心にー	専門 A	22-23
○脳科学に関する研究			
21	脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究	課題研	16-18
22	障害のある子どもの教育に応用できる脳科学に関する研究	専門 A	19-21
○医療的ケアに関する研究			
23	盲・聾・養護学校における医療的ケアに関する実際研究	課題研	17-18

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

○情報・支援機器			
24	障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際研究	調査研	17-18
25	障害のある子どもの教育における情報手段活用についての知識・技能の効果的な普及方策に関する実際研究	調査研	19
26	障害のある子どものための情報関連支援機器等の活用を促進するための教員用映像マニュアル作成に関する研究	専門 A	19-20
27	障害の重度化と多様化に対応するアシスティブ・テクノロジーの活用と評価に関する研究	専門 A	21-22

【障害種等に応じた研究課題】

番号	研究課題名	研究種別	研究年度
<p>第2期中期計画期間に研究の区分・種別の整理を行った。平成18年度～平成19年度は、課題別研究(課題研)、調査研究(調査研)として、また、平成20年度～平成22年度は、重点推進研究(重点)、専門研究A(専門A)、専門研究B(専門B)、専門研究D(専門D)として行った研究活動を掲載した。なお、複数年を研究期間とする研究で、第1期中期計画期間から引き続く研究、及び、第3期中期計画期間へ引き継がれる研究活動についても併せて掲載している。</p>			
○重複障害教育に関する研究			
1	重複障害児のアセスメント研究－自立活動のコミュニケーションと環境の把握に焦点をあてて－	課題研	18-19
2	重複障害児のアセスメント研究－視覚を通じた環境の把握とコミュニケーションに関する初期的な力を評価するツールの改良－	専門 A	20
3	盲ろう教育における教員の専門性向上のための研究	専門 B	20
4	特別支援学校における障害の重複した子ども一人一人の教育的ニーズに応じる教育の在り方に関する研究－現状の把握と課題の検討－	専門 B	21-22
○視覚障害教育に関する研究			
5	盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際研究	課題研	18-19
6	特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究	専門 B	20-21
7	小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する研究	専門 B	22

○聴覚障害教育に関する研究			
8	聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 ー手話を用いた指導法と教材の検討を中心にー	課題研	18-19
9	聾学校における授業とその評価に関する研究 ー手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指してー	専門 B	20-21
10	軽度・中等度難聴児に対する指導と支援の在り方に関する研究	専門 B	22
○知的障害教育に関する研究			
11	知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究 ー職業教育の視点からー	課題研	18-19
12	知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究 ー「キャリア発達段階・内容表(試案)」に基づく実践モデルの構築を目指してー	専門 B	20-21
13	知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応に関する研究	専門 B	21
14	特別支援学校(知的障害)高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究	重点 専門 B	22-23
○肢体不自由教育に関する研究			
15	肢体不自由のある子どもの教育活動における「評価」及び「授業の改善・充実」に関する研究	課題研	18-19
16	肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究 ー特別支援学校(肢体不自由)の専門性向上に向けたモデルの提案ー	専門 B	20-21
17	肢体不自由のある児童生徒の障害特性に配慮した教科指導に関する研究 ー表現する力の育成をめざしてー	専門 B	22-23
○病弱教育に関する研究			
18	慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究	課題研	16-18
19	我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究 ー病弱教育と学校保健の連携を視野にいれてー	課題研	18-19
20	小・中学校に在籍する病気による長期欠席者への特別支援教育の在り方に関する研究	専門 B	20-21
21	特別支援学校(病弱)のセンター的機能を活用した病気の子ども支援ネットワークの形成と情報の共有化に関する研究	専門 B	22-23
○言語障害教育に関する研究			
22	言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究 ー吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心にー	課題研	16-18
23	難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際研究	課題研	18-19

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

24	言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究—言語障害教育実践ガイドブックの作成に向けて—	専門 B	20-21
25	言語障害のある子どもの通常の学級における障害特性に応じた指導・支援の内容・方法の開発に関する研究 —通常の学級と通級指導教室の連携を通して—	専門 B	22-23
○発達障害教育・情緒障害教育に関する研究			
26	乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制の構築に関する研究	調査研	17-18
27	発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究	プロ研	18-19
28	通常の学級で学習する障害のある子どもの日本語の音韻・音節の認識に関する研究 —書き言葉において間違いやすい日本語の特殊音節の特性の分析と指導方法の開発—	課題研	18-19
29	小中学校における自閉症・情緒障害の児童生徒の実態把握と教育的支援に関する研究—特別支援学級及び通級指導教室の実態調査から—	課題研	19
30	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究 —後期中等教育における発達障害への支援を中心として—	重点 専門 A	20-21
31	小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究	重点 専門 B	20-21
32	通常の学級にて読みのつまずきを早期に把握するMIM-PMの妥当性に関する検討—LDI-R や WISC-IIIとの関連から—	専門 D	21
33	障害のある子どもの学習言語に関する基礎的研究—授業で使用される教科書及び指導者が使用する言語の把握—	専門 D	21-22
34	発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際的研究 —幼児教育から後期中等教育への支援の連続性—	重点 専門 B	22-23
35	発達障害と情緒障害の関連と教育的支援に関する研究 —二次障害の予防的対応を中心に—	専門 B	22-23
○自閉症教育に関する研究			
36	特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究 —総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に—	プロ研	18-19
37	自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際的研究 —小・中学校における特別支援学級を中心に—	重点 専門 B	20-21
38	特別支援学級における自閉症のある児童生徒の「カリキュラムアセスメント」(仮称)に基づいた教育課程編成に関する実証的研究	重点 専門 B	22-23

【中期計画】

- ② これらの研究の推進に当たっては、次の事項に留意するものとする。
- イ 研究成果を教育現場等に迅速に還元するため、研究課題については、その必要性、研究内容等について毎年度見直しを行いつつ、原則として、2年を年限として研究成果をまとめる。
 - ロ 研究の推進に当たっては、研究課題毎に時限を定めたチーム編成により、「プロジェクト研究」「課題別研究」等として実施するほか、各業務部門（各部・教育相談センター）の所掌業務に深く関わる課題については、業務部門を中心としたチーム編成により実施し、政策的に重要な課題や喫緊の課題に弾力的・機動的に対応する。
 - ハ 研究を効率的かつ効果的に実施するため、任期付研究員制度を導入する。

【実績】

- 障害のある子どもを取り巻く諸情勢が大きく変化をする中、中長期を展望した研究から喫緊の5か年の課題までを「特別支援教育推進のための研究基本計画－障害のある子どもの教育の充実を目指して－」として策定した。（平成20年8月）

上記の研究基本計画に基づき、長期展望に立った障害のある子どもの教育の在り方、特別支援教育制度の推進・改善に関する総合的研究、各障害種別の教育内容・方法に関する研究など各研究課題を戦略的・体系的に整備した。

研究区分・研究種別

研究区分・研究種別は、第2期中期目標・中期計画期間の当初（平成18年度～平成19年度）、「プロジェクト研究」、「課題別研究」等に区分して実施したが、平成20年度より、以下の種別に整理し、研究の一層の体系化を図った。

研究区分	研究種別	研究の性質
基幹研究	重点推進研究	専門研究の内、重要性及び緊急性という観点から重点的に推進する研究
	専門研究A	障害種によらない研究で、特別支援教育推進のための横断的研究、障害種別の共通テーマの研究など。主として、特別支援教育研究系や重複障害教育系の研究班が実施母体となって実施。
	専門研究B	障害種別等に対応した専門的研究。主として、重複障害教育研究系、感覚障害教育研究系、運動障害・健康障害教育研究系、知的障害
	専門研究C	業務上必要な研究で、かつ全所的に取り組むことが求められている研究。関係業務部の職員を中心に、他の職員の協力を得て行われる研究。
	専門研究D	上に該当しない先端的、試験的、萌芽的研究。
外部資金研究	科研費等研究	科学研究費補助金等の外部資金を獲得して行う研究。
受託研究	受託研究	外部からの委託を受けて行う研究。

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

共同研究	共同研究	当研究所において実施される実際の・総合的研究と大学や大学共同利用機関、医療・福祉機関等において実施されている基礎的・理論的な研究を融合する研究。
調査研究	調査研究	企画部、教育支援部、教育研修情報部、教育相談部、発達障害教育情報センターの業務遂行上必要な調査及び研究。

- 研究活動をより戦略的、組織的に推進するために、平成 20 年度から「研究班」制を導入し、「研究基本計画」に基づいて各年度の研究計画を立案し、研究体制の編成、進行管理、評価等を担う研究実施の母体とした。

研究班は、障害種を超えた横断的課題や障害種等に応じた専門性に対応して、5 研究系、13 の研究班で構成した。

研究系は、総合的横断的研究課題に対応する研究系（「特別支援教育研究系」という。）と障害種等に応じた課題に対応する研究系に大きく二分される。障害種等に応じた研究系は、さらに「重複障害研究系」「感覚障害・言語障害研究系」「運動障害・健康障害研究系」「知的障害・発達障害研究系」の 4 つに区分されている。

各研究班では、それぞれ研究課題を設定し、課題に応じた研究チームを構成して研究を推進している。

研究班

研究系	研究班
特別支援教育研究系	○障害のある子どもの教育の在り方に関する研究班（在り方班）
	○特別支援教育の推進に関する研究班（推進班）
	○障害のある子どもの就学、進路、就労等支援及び高等教育支援に関する研究班（移行支援班）
	○情報化及び教育支援機器に関する研究班（情報・支援機器班）
重複障害研究系	○重複障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（重複班）
感覚障害・言語障害研究系	○視覚に障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（視覚班）
	○聴覚に障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（聴覚班）
	○言語に障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（言語班）
運動障害・健康障害研究系	○肢体不自由のある子どもの特別支援教育に関する研究班（肢体不自由班）
	○病弱・身体虚弱等のある子どもの特別支援教育に関する研究班（病弱班）

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

知的障害・ 発達障害研 究系	○知的障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(知的班)
	○自閉症のある子どもの特別支援教育に関する研究班(自閉症班)
	○発達障害 (LD・ADHD・高機能自閉症等) のある子ども又は情緒障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班 (発達・情緒班)

- 当研究所における研究機能の高度化を図るため、平成19年度より、重点推進研究、専門研究その他の研究において必要とされる分野の専門家が、研究スタッフとして研究に参画する特任研究員制度を実施した。

特任研究員

研究種別	研究課題名	特任研究員 所属・氏名・職
平成19年度		
プロジェクト研究	特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究 －総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に－ (平成18年度～平成19年度)	愛知淑徳大学 小塩允護 教授
課題別研究	我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究 －病弱教育と学校保健の連携を視野にいれて－ (平成18年度～平成19年度)	国立成育医療センター研究所 加藤忠明 成育政策科学研究部長
平成20年度		
重点推進研究	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究-後期中等教育における発達障害への支援を中心として- (平成20年度～平成21年度)	弘前大学教育学部 教員養成学研究開発センター 佐藤紘昭 教授
専門研究A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究 (平成20年度)	筑波大学附属久里浜特別支援学校 西川公司 校長
		財団法人教育調査研究所 寺崎千秋 研究部長
専門研究B	小・中学校に在籍する病気による長期欠席者への特別支援教育の在り方に関する研究 (平成20年度～平成21年度)	国立成育医療センター研究所 加藤忠明 成育政策科学研究部長

II-1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進

平成 21 年度		
重点推進研究	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究-後期中等教育における発達障害への支援を中心として- (平成 20 年度～平成 21 年度)	弘前大学教育学部 教員養成学研究開発センター 佐藤紘昭 教授
専門研究 A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する実地的研究 (平成 21 年度～平成 22 年度)	筑波大学附属久里浜特別支援学校 西川公司 校長
		財団法人教育調査研究所 寺崎千秋 研究部長
専門研究 B	小・中学校に在籍する病気による長期欠席者への特別支援教育の在り方に関する研究 (平成 20 年度～平成 21 年度)	国立成育医療センター研究所 加藤忠明 成育政策科学研究部長
平成 22 年度		
専門研究 A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する実地的研究 (平成 21 年度～平成 22 年度)	放送大学 西川公司 客員教授
		財団法人教育調査研究所 寺崎千秋 研究部長

特任研究員の推移

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実施課題数	2 課題	3 課題	3 課題	1 課題
人 数	2 名	4 名	4 名	2 名

《中期目標》

(2) 評価システムの確立による研究の質的向上

研究の実施に当たっては、評価システムを確立することにより、研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善、研究の効果的・効率的実施及び研究の質的向上を図ること。

なお、研究成果が教育現場等に対し有効に提供・活用されているか否かについても検証すること。

【中期計画】

- ① 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、研究の事前評価として、毎年度、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、校長会等に対して教育現場のニーズ調査を実施する。

【実績】

- 研究課題候補の研究計画について、都道府県・政令指定都市教育委員会、都道府県・政令指定都市教育センター（特別支援教育センター）、全国特別支援学校長会、全国特別支援学級設置学校長協会及び外部評価委員に意見を求めた。

プロジェクト研究・課題別研究に関する意見は、観点毎に整理し、各研究チームに還元して研究計画の内容改善の資料とした。

さらに、平成21年度には、教育現場のニーズを取り入れ、研究の事前評価、あるいは実施に活かすシステムを構築し、寄せられた全ての意見について、研究班及び研究チームに伝達し、研究計画に反映したり研究基本計画の改定に活かしたりするなど、教育現場のニーズを研究の質の向上に反映させるシステムの運用を行った。

【中期計画】

- ② 研究の質の向上、研究の効率的・効果的な実施を図るため、研究の中間及び終了後における内部評価及び外部評価を行い、その必要性等について毎年度見直しを実施する。

【実績】

- (内部評価)

内部評価はまず、評価委員を除く研究職員によるピアレビューを実施し、その結果を参考としつつ、内部評価委員が評価をそれぞれ実施し、さらに所内評価委員会において内部評価を確定した。このピアレビューと内部評価の実施においては、評価のコメントを研究代表者にフィードバックすることで最終的な研究報告の質の向上を図っている。

(外部評価)

当研究所運営委員会の下に設置している外部評価部会では、運営委員会会長が指名する運営委員と運営委員以外の学識経験者等により、評価を実施した。

すべての評価結果は、速やかに研究代表者、並びに、関連する研究班に伝達され、次年度

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

以降の研究に反映させている。

(内部評価結果及び外部評価結果の概要)

研究活動の評価については、終了課題においては研究目標の妥当性、研究の達成状況及び研究の成果の活用の可能性といった観点から、継続課題においては研究目標の妥当性、研究の進捗状況の観点から

それぞれ評価を行った。第2期中期計画期間における評価結果は下記のとおりである。

評価	平成18年度			平成19年度			平成20年度																				
	終了課題	継続課題	計	終了課題	継続課題	計	終了課題	継続課題	計																		
A+	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	17.6%	-	3	17.6%	3	23.1%	0	0.0%	3	17.6%										
A	9	75.0%	1	25.0%	10	62.5%	10	58.8%	-	10	58.8%	9	69.2%	4	100.0%	13	76.5%										
B	3	25.0%	3	75.0%	6	37.5%	4	23.5%	-	4	23.5%	1	7.7%	0	0.0%	1	5.9%										
C	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%										
C-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%										
課題数	12			4			16			17			-			17			13			4			17		

評価	平成21年度			平成22年度			平成18～22年度																				
	終了課題	継続課題	計	終了課題	継続課題	計	終了課題	継続課題	計	終了課題	継続課題	計															
A+	2	12.5%	-	2	12.5%	2	22.2%	0	0.0%	2	15.4%	10	14.9%	0	0.0%	10	12.7%										
A	12	75.0%	-	12	75.0%	7	77.8%	4	100.0%	11	84.6%	47	70.1%	9	75.0%	56	70.9%										
B	2	12.5%	-	2	12.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	10	14.9%	3	25.0%	13	16.5%										
C	0	0.0%	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%										
C-	0	0.0%	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%										
課題数	16			-			16			9			4			13			67			12			79		

A+ (5点) : 非常に優れている。

A (4点) : 優れている。

B (3点) : 普通である。

C (2点) : やや劣っている。*

C- (1点) : 劣っている。*

*継続課題については

C (2点) : 努力を要するレベルにある。

C- (1点) : 実施方法の改善が必要である。

【中期計画】

③ Web サイト上にフォーラムを設置するなど、情報通信技術を活用し、研究課題の企画立案・実施、研究成果のとりまとめに至る工程において、教育現場や研究者からタイムリーに意見や情報収集等を行うシステムを平成19年度までに構築し、平成20年度から運用開始する。

【実績】

○ (Web サイト上の研究評価システムについて)

研究ニーズ調査と研究課題設定、実施、普及システムの一環として実施した。

研究評価システムについては、企画立案、実施及び研究成果取りまとめの各段階で、広く意見を聴取することが可能となるよう、当研究所 Web サイト上に構築し、平成21年3月に運用を

開始した。

(意見募集の結果)

意見募集に当たっては、障害者団体、保護者団体等への周知を行った。閲覧数の増加などから今後も、当研究所メールマガジン等で周知を行いながら、継続することとしている。

【中期計画】

- ④ 評価システムについて、適宜、見直しを行い、研究成果が教育現場等に対し有効に提供・活用されているか否かについての評価（アウトカム評価）方法や研究エフォートを導入する。

【実績】

- 評価システムの見直しとして、研究実施期間を通じて担当評価委員が研究の進捗状況进行评估する新たな内部評価システムを確立し、研究の進捗状況を把握することで、評価の質を確保する一方、評価担当者を絞り込むことで評価の効率性を高めた。

アウトカムの分析は、平成 20 年度に設置した情報・広報本部の部会（情報普及部会）において行っており、組織的に、アウトカム調査とその研究計画への反映を実現する体制を維持している。

また、アウトカム調査については、特別支援教育センターや都道府県教育委員会、全国の特別支援学校へのアンケート及び当研究所セミナーにおけるアンケートや情報システムを活用することで、継続的に情報を収集するシステムの構築を目指すこととしている。

研究エフォート調査では、研究職員の全業務時間の中で研究時間とその内訳を調査することで、研究代表者、研究メンバー、所内研究協力者を含めて、研究課題等への人的リソースの適正な配分を図っている。また、すべての研究実施計画書にそれぞれの研究メンバーの研究エフォート記入欄を設け、前年の研究エフォート調査結果を資料として、人的リソースの観点を含めた事前のヒアリングを実施することで研究の質の向上を図っている。

さらに、平成 21 年度からは、新たな内部評価システムにおける中間評価書の評価項目に、研究エフォートの履行状況を盛り込むなど、研究の質の向上への活用を図っている。

《中期目標》

(3) 大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進

教育、福祉、医療、労働等の関係機関・団体と相互の課題認識・研究方法・研究資源などを共有することにより、より効率的かつ効果的に研究を推進するため、従来から連携を図っている研究協力者及び協力機関に加えて、新たな研究参画者を全国から広く公募すること。

また、大学や民間などの研究機関との共同研究も積極的に推進し、基礎的研究との有機的な連携を図ることにより、研究所の実際研究の質的向上を図ること。

【中期計画】

① 相互の課題認識・研究方法・研究資源などを学校、大学の関係機関等と共有することにより、より効率的かつ効果的に研究を実施する。

イ 研究協力者及び協力機関と連携する。

ロ 新たな研究参画者を全国から広く公募する「研究パートナー制度」を活用する。

(毎年度、全研究課題の30%以上で実施)

ハ 福祉・医療・労働関係機関・団体との連携を一層推進する。

【実績】

○ 研究協力者・機関

プロジェクト研究、課題別研究（平成20年度より重点推進研究、専門研究A, B, C, D）、調査研究において、以下のとおり研究協力者・機関と連携を図り、実践的・実際研究を円滑に推進した。

具体的には、①情報資料の提供、②指導・助言、③共同開発・研究、④開発した指導法・施策の実践、⑤教材の開発等の協力を得た。

年度	研究種別	研究協力者(合計)	研究協力機関(合計)
18年度	プロジェクト研究	63名	13機関
	課題別研究	67名	41機関
	調査研究	16名	5機関
19年度	プロジェクト研究	41名	14機関
	課題別研究	76名	36機関
	調査研究	5名	0機関
20年度	重点推進研究	13名	8機関
	専門研究A	17名	16機関
	専門研究B	61名	17機関
	専門研究C	2名	8機関
	専門研究D	0名	8機関
	調査研究	5名	0機関
21年度	重点推進研究	25名	29機関
	専門研究A	22名	10機関

Ⅱ-1 特別支援教育に係る実務的・総合的研究の推進

	専門研究B	68名		18機関	
	専門研究C	0名		0機関	
	専門研究D	6名		0機関	
	調査研究	0名		0機関	
22年度	重点推進研究	11名	79名	29機関	61機関
	専門研究A	33名		24機関	
	専門研究B	30名		8機関	
	専門研究C	0名		0機関	
	専門研究D	3名		0機関	
	調査研究	2名		0機関	

協力者内訳	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
学校関係者	38名	49名	47名	56名	33名
大学関係者・研究者	34名	36名	27名	37名	29名
都道府県関係者	6名	5名	4名	4名	7名
医療関係者	7名	7名	1名	1名	6名
福祉・労働関係者	18名	7名	2名	4名	1名
文部科学省関係者	24名	9名	7名	9名	0名
民間	16名	9名	10名	10名	3名

協力機関内訳	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
学校関係機関	39機関	39機関	31機関	50機関	50機関
大学・研究所	0機関	0機関	0機関	0機関	0機関
都道府県機関	8機関	10機関	13機関	2機関	8機関
医療機関	2機関	0機関	0機関	0機関	0機関
福祉・労働関係機関	0機関	1機関	0機関	0機関	0機関
民間	5機関	0機関	5機関	5機関	3機関

○ 研究パートナー

当研究所が実施するプロジェクト研究及び課題別研究（平成20年度より、重点推進研究、専門研究A及び専門研究B）において、対等な関係で研究への参画を希望する機関を全国から広く公募する「研究パートナー制度」を活用し、教育現場のニーズに対応した研究を実施した。

なお、研究パートナーは、毎年度、公募できる全研究課題の30%以上で実施した。

※実績

- 平成18年度 20課題中7課題（35%）で実施
- 平成19年度 18課題中7課題（39%）で実施
- 平成20年度 20課題中6課題（30%）で実施

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

平成 21 年度 18 課題中 7 課題 (39%) で実施

平成 22 年度 18 課題中 7 課題 (39%) で実施

研究課題	年度	研究パートナー
特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究－総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に－	18～19	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道教育大学附属養護学校 ・岐阜県立大垣養護学校
小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究	18～19	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府総合教育センター ・鹿児島県立南薩養護学校
小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際研究	16～19	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県鹿本郡植木町立植木北中学校
盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際研究	18～19	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県立山形盲学校 ・東京都立久我山盲学校
難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際研究	18～19	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県立館山聾学校
ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究 (平成 18 年度～19 年度)	18～19	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県立勝平養護学校 ・神奈川県立座間養護学校 ・静岡県立中央養護学校 ・広島県立広島北養護学校
地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究－コンサルテーション手法及びアセスメント方法を中心に－	18	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市養護教育総合センター ・愛知県立三好養護学校 ・鹿児島県立串木野養護学校
地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究－関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築－	19～20	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県東部地区盲・聾・養護学校特別支援教育ネットワーク ・愛知県立三好養護学校 ・福井県特別支援教育センター ・奈良県立教育研究所 ・長崎県立佐世保養護学校

II-1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進

障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心に－	20～21	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県立総合教育センター教育相談部 ・三重県教育委員会事務局 ・特別支援科学講座 高橋研究室 ・東京大学教育学部附属中等教育学校
特別支援教育における ICF-CY の活用に関する実証的研究	20～21	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立御殿場特別支援学校 ・福井県立南越養護学校 ・秋田県立勝平養護学校
特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究	20～21	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都立久我山盲学校
言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究－言語障害教育実践ガイドブックの作成に向けて－	20～21	<ul style="list-style-type: none"> ・広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター
肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究－特別支援学校（肢体不自由）の専門性向上に向けた推奨モデルの提案－	20～21	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県立桜が丘特別支援学校
障害の重度化と多様化に対応するアシスティブ・テクノロジーの活用と評価に関する研究	21～22	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立茨木支援学校 ・長野県稲荷山養護学校 ・京都府立城陽養護学校
知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応に関する研究	21～22	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都立羽村特別支援学校 ・岡山県立岡山南養護学校 ・福井県立福井南養護学校
特別支援学校（知的障害）高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究－教育課程編成における専門的対応－	22～23	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県立沖縄高等特別支援学校南風原高等学校分教室 ・福島県立会津養護学校 ・富山県立富山総合支援学校
発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実地的研究－幼児教育から後期中等教育への支援の連続性－	22～23	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市立芹田小学校 ・島根大学教育学部附属中学校 ・三重県亀山市教育委員会
軽度・中等度難聴児に対する指導と支援のあり方に関する研究	22～23	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市立院内小学校

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

言語障害のある子どもの通常の学級における障害特性に応じた指導・支援の内容・方法の開発に関する研究－通常の学級と通級指導教室の連携を通して－	22～23	・千葉市立あやめ台小学校
肢体不自由のある児童生徒の障害特性に配慮した教科指導に関する研究－表現する力の育成をめざして－	22～23	・千葉県立袖ヶ浦特別支援学校

○ 福祉、医療、労働関係機関・団体と以下のとおり連携を行い研究を実施した。

	研究課題	協力者	研究課題	協力機関
平成 18 年度	4 課題	13 名	2 課題	2 機関
平成 19 年度	6 課題	22 名	1 課題	1 機関
平成 20 年度	4 課題	5 名	0 課題	0 機関
平成 21 年度	4 課題	6 名	0 課題	0 機関
平成 22 年度	3 課題	7 名	0 課題	0 機関

その他共同研究においても福祉、医療、労働関係機関・団体とも以下のとおり連携を行っている。

	研究課題	協力機関
平成 18 年度	2 課題	3 機関
平成 19 年度	2 課題	3 機関
平成 20 年度	2 課題	2 機関
平成 21 年度	2 課題	2 機関
平成 22 年度	1 課題	2 機関

【中期計画】

- ② 大学などの基礎的研究と研究所の実際研究との有機的な連携を図ることにより、実際研究の質的向上を図る。
- イ 大学や民間などの研究機関等との「共同研究」を毎年度実施する。
 - ロ 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜特別支援学校と相互協力を行う。

【実績】

○ 共同研究

関係機関との連携をより一層推進するため、当研究所職員と大学等の研究組織・研究者との相互連携による共同研究を実施した。

Ⅱ-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

研 究 課 題	年度	共同研究機関
高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する研究	16～18	日本学生支援機構
パーソナルロボットの特性を利用した障害者向けインターフェースの開発	16～18	日本電気株式会社メディア情報研究所
電子透かし技術を応用した障害児者のための情報補償システムの開発ー音響の情報バリアフリー化に向けてー	16～18	東北大学電気通信研究所
学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等に関連する脳機能障害の解明を目指した予備的研究ー脳機能の非侵襲計測を中心にー	16～18	独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センター
地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究	16～18	横須賀市 神奈川県立保健福祉大学
全盲児童の図形表象の評価に関する研究	18～19	東京工芸大学
障害のある子どもの脳機能計測技術の開発研究	19～21	独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センター
地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究	19	横須賀市 神奈川県立保健福祉大学
構音障害のある子どもが自ら学べる動画教材と配信技術の開発	19～20	独立行政法人理化学研究所
高等教育機関における発達障害のある学生の支援に関する研究ー評価法の開発と教職員への啓発ー	19～20	独立行政法人日本学生支援機構
視覚障害児童・生徒向け仮名・アルファベットの説明表現の改良	19～20	国立大学法人宮城教育大学
パーソナルロボットの特性を利用した障害者向けインターフェースの開発Ⅱーパーソナルロボットとネットワークを活用した学習環境ー	19～20	日本電気株式会社共通基盤ソフトウェア研究所
電子透かし技術を応用した音響バリアフリーシステムの開発と形成的評価ー「パーソナル音響キャプションデコーダ」の実用化に向けてー	19～20	国立大学法人東北大学電気通信研究所
病弱教育におけるICTを活用した教育情報アーカイブの在り方に関する実証的研究	19～20	(株)ウェストフィールド
障害のある子どもを支える地域の支援体制の構築と評価に関する実際研究	20～21	横須賀市

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

全盲児童の図形表象の評価に関する実際研究	21～22	東京工芸大学
親子で学べる構音障害改善のためのデジタルコンテンツ開発	21	独立行政法人理化学研究所
無色透明な紫外線硬化樹脂インクを用いた触知図・点字に関する製作システムの開発とそれらの触読性評価に関する研究	21～22	早稲田大学
障害のある子どもを支える地域づくりのための関係機関の連携に関する実際研究	22～23	横須賀市 神奈川県立保健福祉大学
発達障害のある子どもの教育情報の収集と提供に関する実際研究 -情報共有・連携システムの構築と連携した情報提供の試行と評価-	22～23	国立情報学研究所

(共同研究の課題数の推移)

平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
6 課題	10 課題	9 課題	5 課題	4 課題

- 当研究所における自閉症に関する研究をより一層推進するため、筑波大学附属久里浜特別支援学校と相互協力を行っている。

たとえば、平成 20 年度において、自閉症研究の母体となる自閉症班において、平成 20 年度～21 年度の重点推進研究「自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際研究」を行った。また、この研究には、当研究所における研究機能の高度化を図るための特任研究員制度により、筑波大学附属久里浜特別支援学校長に研究への参画を委嘱した。

《中期目標》

(4) 研究成果の普及促進等

研究成果については、特別支援教育に関する国の政策立案・施策推進等に寄与するとともに、教育関係者はもとより広く一般にも公開し、研究成果の理解促進等の普及を図ること。その際、情報通信技術の活用など、教育現場等で活用しやすい形による研究成果の普及に努めること。

なお、研究成果の普及等を図ることを目的に実施しているセミナーについては、研究協議等参加型の方法を中心としたプログラムとし、受講者である教育現場等の関係者における研究成果の理解の促進や情報の共有を図るとともに、参加者の意見等を集約することにより、研究計画及び研究内容の質の向上に資すること。

また、都道府県教育委員会・特別支援教育センター等への研究成果の普及を積極的に行うとともに、都道府県等における特別支援教育に関する研修の質の向上にも貢献すること。

【中期計画】

- ① 研究成果については、文部科学省等へ提供することにより、国の行政施策の企画立案・実施に寄与する。

【実績】

【平成 18 年度実績】

- 平成 18 年 5 月 29 日に開催された中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会特別支援教育専門部会において、研究の成果を説明・提供した。
- ・ ICF について
 - ・ プロジェクト研究（H15-17 年度）養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究－知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に－
- 文部科学省をはじめ、国の施策に関連する協力者会議などの委員として研究職員が参加・協力し、様々な特殊教育に関連する施策に寄与した。主なものは、次のとおりである。
- （文部科学省関係）
- | | |
|---------------------------------------|-----|
| ・ 学習指導要領の改善のための調査研究協力者会議協力者 | 8 名 |
| ・ 教育研究開発企画評価会議協力者 | 1 名 |
| ・ 教育研究開発企画評価会議専門会議協力者 | 1 名 |
| ・ 全国的な学力調査問題作成・分析委員会 | 4 名 |
| ・ 特別支援教育関係事業に係る審査評価委員会委員 | 1 名 |
| ・ 障害のある子どもへの対応における NPO 等を活用した実践研究事業委員 | 1 名 |
| ・ 学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議協力者 | 1 名 |
| ・ 平成 18 年度教員資格認定試験委員 | 1 名 |
- （法務省関係）
- | | |
|-----------------|-----|
| ・ 司法試験受験特別措置検討会 | 1 名 |
|-----------------|-----|

Ⅱ-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

- 文部科学省の委託事業「新教育システム開発プログラム」について、当研究所の研究職員と7市の関係者からなる「特別支援教室制度研究会」を組織し、平成18年6月から「特別支援教室制度に関する研究（3年研究）」を実施することとした。

【平成19年度実績】

- 文部科学省等の行政施策の企画立案・実施への寄与については、文部科学省委託事業「新教育システム開発プログラム」において、研究所の研究職員と7市の関係者からなる「特別支援教室制度研究会」を組織し、平成18・19年度「学校運営の裁量拡大」の視点で、「特別支援教室制度」に向けた様々な工夫や方法の研究に取り組んだ。研究体制は、以下のとおりである。

研究体制（研究所・7市（研究協力校21校））

- ・ 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（代表）
- ・ 栗原市教育委員会（宮城県）
- ・ あきる野市教育委員会（東京都）
- ・ 横浜市教育委員会（神奈川県）
- ・ 上越市教育委員会（新潟県）
- ・ 長野市教育委員会（長野県）
- ・ 湖南市教育委員会（滋賀県）
- ・ 宇治市教育委員会（京都府）

平成19年度の研究の主題は、「特別な支援を必要とする児童生徒への支援率の向上」であり、平成19年6月に実施された「ニューエデュケーションエキスポ2007」において以下の2つの観点を公表して研究に取り組んだ。

（観点1）支援を必要としている対象の児童生徒に、必ず、専門性ある指導者が関与できること

（観点2）地域・学校内の「特別な指導・支援を必要とする総時間数（計画）」に対して、結果として支援ができない時間を残さないためにはどうするか方法を工夫すること

平成19年度は研究の2年次としてより進んだ形で、学校運営の裁量拡大に重点をおき、支援率の向上に向けて研究を行った。平成19年度からは、国からの特別支援教育支援員の地方交付税措置が行われたため、学校や地域の人的な配置に変化も生じてきている。

2年間の研究成果は、平成18・19年度を総括して報告書を作成し、当研究所Webサイトで公開した。（http://www.nise.go.jp/projects/project4/H18_19houkoku.pdf）

「特別支援教室制度に関する研究」は3年間の委託予定が2年間に変更となったため、「特別支援学級在籍児童生徒の通常の学級での交流及び共同学習の成果と課題の再確認」、「通常の学級に在籍し特別な支援を必要とする児童生徒の指導時間を明確にするためのアセスメント活用」、「特別支援教育支援員等の効果的な活用」以上の3つの課題について、平成20年度から国立特別支援教育総合研究所の専門研究A「特別支援教室構想に関する研究」において、取り組むこととなった。

なお、平成19年度終了課題等については、運営委員会外部評価部会の指摘を反映させた上で、報告書等を、文部科学省や各都道府県等に提供した。

【平成 20 年度実績】

- 国の施策に関連する協力者会議などの委員として研究職員が参加・協力し、様々な特別支援教育に関連する施策に寄与した。主なものは、次のとおりである。

(文部科学省関係)

- ・ 学習指導要領の改善のための調査研究協力者会議協力者 1 名
- ・ 教育研究開発企画評価会議協力者 2 名
- ・ 拡大教科書普及推進会議 2 名
- ・ 拡大教科書普及推進会議ワーキング 3 名
- ・ 教育研究開発評価会議 2 名
- ・ 生徒指導に関する手引きの作成に関する検討会 1 名
- ・ 教育の情報化に関する手引き作成検討会 1 名
- ・ 教育の情報化に関する手引き作成検討会ワーキング 1 名
- ・ 平成 20 年度特別支援学校教員資格認定試験委員 1 名
- ・ 平成 20 年度特別支援教育関係事業に係る審査評価委員 1 名

など

- 諸外国の特別支援教育制度を把握するため、当研究所職員及び外国調査研究協力員による実態調査を進めている。平成 20 年度については、障害者の権利に関する条約の批准にむけた国内法令整備の検討のため、文部科学省より、各国における特別支援教育の現状や条約への対応方針についての調査要請があり、アメリカ、クロアチア、ハンガリー、イギリス、スペイン、フランス及び韓国に関する情報を収集、分析して報告するとともに、スペイン及びフランスについては、文部科学省の実地調査に同行し、両国教育省において意見交換を行った。

【平成 21 年度実績】

- 国の施策に関連する協力者会議などの委員として研究職員が参加・協力し、様々な特別支援教育に関連する施策に寄与した。主なものは、次のとおりである。

(文部科学省関係)

- ・ 教育研究開発企画評価会議 2 名
- ・ 特別支援学校教員資格認定試験専門委員会委員 4 名
- ・ 高等学校段階における拡大教科書標準規格等検討会委員 1 名
- ・ 平成 21 年度特別支援学校教員資格認定試験委員 1 名
- ・ 特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議高等学校 WG 協力者 1 名
- ・ 生徒指導提要の作成に関する協力者会議委員 1 名

【平成 22 年度実績】

- 国の施策に関連する協力者会議などの委員として研究職員が参加・協力し、行政施策の企画立案・実施等に寄与した。主なものは、次のとおりである。

Ⅱ-1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進

(文部科学省関係)

・中央教育審議会専門委員	1名
・学習指導要領の改善のための調査研究協力者	1名
・学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議特別支援学校施設部会の協力者	1名
・教育研究開発企画評価会議協力者	3名
・教科書特定図書等普及推進事業委員	1名
・学校教育の情報化に関する懇談会ワーキンググループ委員	1名
・生徒指導提要の作成に関する協力者会議委員	1名
・特別支援教育関係教科書等の編集協力者	4名
・特別支援学校点字教科書の編集協力者	1名
・特別支援学校点字教科書原典の選定基準の作成等に関する調査研究協力者	1名
・「教科書デジタルデータ提供の在り方に関する調査研究」に係る技術審査専門員	1名
・特別支援教育関係事業に係る審査評価委員	1名
・平成22年度特別支援教育課程等研究協議会の指導助言者	3名

(厚生労働省関係)

・発達障害者施策検討会構成員	1名
----------------	----

【中期計画】

② 研究活動、研修事業、教育相談活動の成果の普及や質の向上、教育現場等関係機関との情報の共有を図るため、セミナーを年2回以上開催する。

イ これまでの基調講演やシンポジウムを基軸とする構成から、研究協議等参加型の方法を中心としたプログラムに改め、参加者の意見等を集約するなどのフィードバック機能をこれまで以上に強化する。

ロ 参加者定員の90%以上の充足率を確保するとともに、参加者85%以上の満足度を確保する。

【実績】

○ 当研究所の研究の成果等を教育委員会、教育センター、特別支援学校、幼小中高等学校等に対し、セミナー等を通じて普及するとともに特別支援教育の発展を目指して、時宜を得たニーズの高いテーマや最新の研究の動向・情報、あるいは当研究所の各種研究成果を報告、公開する「国立特別支援教育総合研究所セミナー」を毎年2回実施した。

参加者は、特別支援学校教員、指導主事、研究者等が多数を占めているが、近年の発達障害のある子どもへの教育的支援に資するために、テーマや構成を工夫して、小中学校の特別支援学級、通常学級担当の教員にも対象を拡大し、今後の教育活動に役立てるように考慮している。

セミナーⅠは、特別支援教育研究の動向や最新研究成果の普及や今日的課題、今後進むべき方向を探ることを主な目的として計画立案し、研究発表や研究協議等を実施した。

セミナーⅡは、当研究所が実施した研究等の成果報告を基軸に研究発表や研究協議等を実

施した。

フィードバック機能の強化として、参加者には申込みの際、セミナーで得たい情報や特別支援教育の推進充実についての意見、参加する分科会の内容等に関して記述を求め、それらを集約してセミナーの全体会及び分科会に反映させた。具体的に平成22年度のセミナーの例を示すと、事前の意見は、以下に示すように集約され、全体会や分科会ではそれらの意見を組み込むように配慮した。

(平成22年度のセミナーⅠ、Ⅱの事前意見)

セミナーⅠ

全体会

- ・個別の指導計画と学校評価の基準とその在り方について知りたい。
- ・評価と通知表・要録との関連、その子の指導に生きる評価の在り方について情報を得たい。

第1分科会

- ・交流及び共同学習における双方の成果並びに具体的な学級経営・教室運営の実態や現行制度上の課題、人員配置の具体的実践例などについて知りたい。
- ・交流及び共同学習を進めて行くにあたり、回数の確保、評価の仕方、交流実施日の校内指導体制、さらには市町村教育委員会との連携や保護者への理解啓発などについて情報を得たい。

第2分科会

- ・デジタル教科書の活用の効果とその指導法、デジタル教科書の導入が現場の先生方の負担を増すことにならないか。
- ・ICTを実際の指導の中でどのように活用したら効果が上がるのか、具体的に知りたい。

セミナーⅡ

全体会

- ・各段階での移行支援の取組について情報を得たい。
- ・発達段階に合わせて、一貫性と継続性を持って支援していくためにはどのようにしたらよいのか。

第1分科会

- ・学校評価を次年度に活かす工夫について知りたい。
- ・特別支援学校の特性を踏まえた学校評価はあるのか。評価の具体例を知りたい。

第2分科会

- ・特別支援学校における教室不足の問題に各学校や自治体はどのように対応しているのか、また、今後どのように対応していこうとしているのか知りたい。
- ・特別支援学校への希望者が増加する背景として、何を特別支援学校に期待しているのか、通常の学校にそれらは期待できないのか、できないのは何が問題なのか。

第3分科会

- ・どのようにしたら全員に対して公平・公正な試験として実施可能になるのか、保護者や世間に対する説明責任も含めて何らかの情報を得たい。

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

- ・発達障害の生徒に対して、センター試験での配慮が開始されたが、具体的にはどのような措置がとられたのか。高校入試や定期試験も含めて具体的な配慮事項を知りたい。

○ 参加者数及び定員充足率

参加者数

中期期間中のセミナーⅠ及びセミナーⅡの参加者数及び定員充足率は以下の表に示したとおりである。参加者定員の90%以上の充足率を満たすことができた。

セミナーⅠ参加者数及び定員充足率の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
参加者数	1,460名	1,540名	1,265名	1,325名	1,301名
定員充足率	104.3%	110.0%	90.4%	94.6%	92.9%

※参加者数は、2日間の延べ人数

セミナーⅡ参加者数及び定員充足率の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
参加者数	692名	690名	720名	919名	638名
定員充足率	98.9%	98.6%	102.9%	131.3%	91.1%

○ 参加者満足度

参加者満足度については、参加者へアンケートを実施し、「参加した意義があった」の項目において、「意義があった」、「やや意義があった」の回答の合計を根拠としている。

参加者85%以上の満足度を確保することができた。

セミナーⅠ参加者アンケート 満足度の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
満足度	90.0%	90.8%	96.0%	94.5%	92.6%

セミナーⅡ参加者アンケート 満足度の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
満足度	88.3%	94.8%	98.2%	97.5%	94.8%

【中期計画】

- ③ 研究成果のアウトプットとして、報告書の刊行等を行う。
- イ 査読付研究紀要を年1回刊行する。
 - ロ 毎年度、終了研究課題毎に研究成果報告書を刊行し、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。
 - ハ 特に重要な研究成果については、教育現場で活用しやすいようにガイドブックやマニュアル等としてまとめ、提供する。
 - ニ 教材・教具を試作した場合は、これを公開する。

【実績】

- 研究紀要は、特別支援教育に関する研究成果に係る当研究所職員等の論文等を広く公開し、特別支援教育の発展に寄与することを目的として刊行している。第2期中期目標期間中には、年1回、計5冊（第34巻～第38巻）を刊行した。刊行した研究紀要は、国内の大学、都道府県政令指定都市の教育委員会・センター、特別支援学校・学級等に配布するとともに当研究所のWebサイトに掲載し、広く情報提供に努めた。

研究紀要各巻の構成

	特集論文	原著論文	事例報告	研究展望	調査資料	その他
第34巻	3件	-	1件	-	1件	3件
第35巻	3件	2件	-	-	2件	2件
第36巻	3件	1件	-	-	1件	3件
第37巻	3件	-	-	1件	-	-
第38巻	4件	1件	1件	-	1件	-

- 第2期中期目標期間中に刊行した研究成果報告書数は以下のとおりである。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
研究成果報告書	10冊	17冊	13冊	15冊	8冊
中間報告書	0冊	0冊	1冊	0冊	4冊

- 第2期中期目標期間中に刊行したガイドブック・マニュアル等は以下のとおりである。

ガイドブック・マニュアル等	発行年度
学校コンサルテーションケースブックー実践事例から学ぶー	平成18年度
学校コンサルテーションを進めるためのガイドブックーコンサルタント必携ー	平成18年度
発達障害のある学生支援ケースブック	平成18年度
発達障害のある学生支援ケースブックー支援の実際とポイントー	平成19年度
ICF及びICF-CYの活用 試みから実践へー特別支援教育を中心にー	平成19年度
学校コンサルテーションを進めるためのガイドブックーコンサルタント必携ー	平成19年度
学校コンサルテーションケースブックー実践事例から学ぶー	平成19年度
自閉症教育実践マスターブックーキーポイントが未来をひらくー	平成19年度

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

肢体不自由教育 授業の評価・改善に役立つQ&Aと特色ある実践 —客観性や信頼性を高める評価法の工夫と改善例—	平成20年度
発達障害支援グランドデザインの提案 —発達障害を理解し、社会全体で支え、共に生きるために—	平成21年度
特別支援教育の基礎・基本—一人一人のニーズに応じた教育の推進—	平成21年度
特別支援教育を推進するための地域サポートブック—実践から学ぶ—	平成21年度
障害のある子どもの海外学校生活を支援するガイドブック —社員の海外赴任をサポートするために—	平成21年度
障害のある子どもの教育相談マニュアル —はじめて教育相談を担当する人のために—	平成22年度
特別支援教育充実のためのキャリア教育ガイドブック	平成22年度

○ 第2期中期目標期間中に試作した教材・教具及びその公開方法は以下のとおりである。

教材・教具名	概要	公開方法	試作年度
新しい詳細読みの一覧（田町読み）	視覚障害児にも理解しやすい漢字の説明表現一式。パソコン画面読み上げソフトに組み込むもの	当研究所 Web 上で公開	平成18年度
漢字の読み方辞典	漢字を入力すると、小学校段階の読み方を表示するソフト	当研究所 Web 上で公開	平成18年度
音声提示による同音異義語練習問題	同音異義の漢字を正しく使い分けるための練習問題集。盲児が利用できるような音声で問題を提示するもの	当研究所 Web 上で公開	平成18年度
単語親密度チェッカー	単語の親密度（単地味の度合い）を提示するソフト。児童に説明する単語として適当かどうかを判断するのに使用するもの	当研究所 Web 上で公開	平成18年度
辞書説明読みプログラム	視覚障害児・者向けの新しい漢字説明方式の試作プログラム。画面読み上げソフトに組み込むもの	当研究所 Web 上で公開	平成18年度
視覚障害教育用真空成型半立体教材	視覚障害者用に、触覚を活用して学習する野菜や魚の図鑑として利用	作成マニュアルデータを当研究所 Web 上で公開 当研究所の i ライブラリーに展示	平成18年度
触る絵（フェルメール「牛乳を注ぐ女」）	視覚障害者用に、絵画を浮彫に翻案して触覚的に観察できるようにしたもの	当研究所の i ライブラリーに展示	平成18年度

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

<p>触る絵3次元造型作品 「神奈川沖浪裏」 (葛飾北斎) 「牛乳を注ぐ女」 (フェルメール)</p>	<p>3次元造型システムを活用して、ケミカルウッド等で立体的に造型した視覚障害者のための絵画鑑賞教材</p>	<p>当研究所内のiライブラリーに展示</p>	<p>平成19年度</p>
<p>触る絵石膏作品 「姿見七人化粧」 (喜多川歌麿)</p>	<p>石膏で立体的に造型した視覚障害者のための絵画鑑賞教材</p>	<p>当研究所内のiライブラリーに展示</p>	<p>平成19年度</p>
<p>「あなたへのニュース」Web版</p>	<p>知的障害の程度に合わせた3レベルのニュースと人物紹介、レクリエーション、レシピからなるPDFニュースとそれぞれのニュースのナレーション音声データ(厚生労働省自立支援調査研究プロジェクトによる成果)</p>	<p>登録ユーザーがダウンロード可能なWebサーバー(http://n2y.et.nise.go.jp/news2you)</p>	<p>平成19年度</p>
<p>「あなたへのニュース」印刷版</p>	<p>シンボルを利用した日本語オリジナルニュース、人物紹介、レクリエーション、レシピからなる評価用冊子(厚生労働省自立支援調査研究プロジェクトによる成果)</p>	<p>冊子にて配布(PDF版は上記サーバーに同時に設置)</p>	<p>平成19年度</p>
<p>ネットで学ぶ発音教室</p>	<p>言語障害特別支援学級・通級指導教室担当教員に必要な構音指導の知識・技術を動画を中心としたコンテンツで説明したもの、保護者や子どもにも活用できる内容</p>	<p>インターネット配信 http://forum.nise.go.jp/kotoba/</p>	<p>平成20年度</p>
<p>盲児用基本図形作図用枠</p>	<p>モンテッソーリ教具のメタルインセットの原理を応用して、○△□の3種類の形と3種類の大きさで型抜きしたステンレススチール板とシリコンゴムの下敷きを組み合わせた教具。凸線が描ける特殊な用紙を使って、全盲児童の基本図形描画を支援するもの</p>	<p>当研究所内のiライブラリーに展示</p>	<p>平成20年度</p>
<p>支援機器等映像マニュアル</p>	<p>平成20年度に研究開発した情報支援機器等に関する映像マニュアル。支援機器について詳しくない教員でも映像を見ることで、その活用を促進するもの</p>	<p>インターネット配信 http://forum.nise.go.jp/ilibrary/</p>	<p>平成21年度</p>
<p>親子で学べる発音教室</p>	<p>我が子の発音が気になっている保護者が、家庭で無理なく発音練習ができるための動画教材。発音の発達に関する</p>	<p>インターネット配信 http://forum.nise.go.jp/oyakotoba/</p>	<p>平成21年度</p>

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

	基礎知識を解説し、発音の発達を促す遊びを動画で紹介するもの。また、既にことばの教室を利用している保護者には担当教員との連携の在り方等を解説		
点字一覧表	プラスチック板に、点字の50音及び点字の歴史を印刷した点字啓発用資料。点字は凸点で表したユニバーサルデザインになっているもの	障害者週間連続セミナーや当研究所セミナー等において配付	平成21年度
ユニバーサルデザイン版 面積の公式	小学校で学習する面積の公式について、凸図及び点字を印刷した視覚障害教育用資料。全盲児が触覚を活用して学習するため、紫外線硬化樹脂インクによる凸図及び点字を掲載するとともに、弱視児の視覚活用に配慮して、コントラストを強調したデザインとラージサイズの文字を掲載したユニバーサルデザインになっているもの	特別支援学校、弱視学級及び弱視通級指導教室等の関係者に配付	平成21年度
支援冊子「病気の子どもの理解のために」	病気の子どもの復学支援や小中学校等の教員向けの病弱教育研修資料	インターネット配信 http://forum.nise.go.jp/health-c2/	平成22年度
アクセシブルデザイン パンフレット	視覚障害の有無に関わらず使用できる音声案内機能付き携帯型触知案内図を製作。当研究所の敷地案内図のプロットタイプ	当研究所 i ライブラリーに展示	平成22年度
最軽量・高強度型 白杖	従来の白杖よりも高強度、軽量を実現する折りたたみ型白杖	当研究所 i ライブラリーに展示	平成22年度

【中期計画】

- ④ 研究成果の口頭又は誌上による発表を通して積極的に成果を普及させる。
- イ 研究成果を学会等における口頭又は誌上において中期目標期間中500件以上発表する。
- ロ これらの発表内容をデータベース化し、Webで参照できるようにする。

【実績】

- 当研究所の研究紀要、研究成果報告書、学会及び専門誌等へ1,326件発表し、目標値の500件に対し、約2.6倍の実績を達成した。

発表方法	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
単行本	34件	37件	23件	28件	45件	167件
学術雑誌等	23件	15件	19件	3件	15件	75件
研究所研究紀要	5件	9件	8件	3件	11件	36件
世界の特別支援教育、教育相談年報	11件	11件	10件	6件	9件	47件
大学等紀要等	3件	0件	0件	1件	2件	6件
研究報告書掲載論文	93件	103件	49件	83件	36件	364件
学会大会口頭発表等	78件	74件	64件	94件	115件	425件
その他の研究成果の発表状況	48件	53件	37件	22件	46件	206件
合計	295件	302件	210件	240件	279件	1,326件

- 研究成果のうち、重点推進研究、専門研究、調査研究及び共同研究の研究成果については、電子化を図り、当研究所Webサイトで公開した。

【中期計画】

- ⑤ 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等への講師派遣及び大学教育への参画を通して研究成果を普及する。

【実績】

- 都道府県教育委員会等が実施する研修会等への講師派遣等を次の通り実施し、研究成果を普及した。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
都道府県等からの依頼	19件	75件	94件	132件	244件	564件
市町村からの依頼	13件	49件	76件	80件	117件	335件
研究会等からの依頼	37件	46件	70件	85件	65件	303件
合計	69件	170件	240件	297件	426件	1,202件

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

【中期計画】

⑥ 情報通信技術の活用による研究成果の情報提供を行う。

【実績】

○ 公表した研究成果については、全て Web サイトに掲載し、情報提供を行っている。

報告書	Web サイトに掲載した年度
国立特殊教育総合研究所研究紀要 第33巻	平成18年度
特別な教育的ニーズのある児童生徒のための ICT を活用した教材・教具の開発と普及	平成18年度
神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害のある児童生徒への教育的支援に関する研究	平成18年度
「交流および共同学習」に関する調査研究	平成18年度
点図作成アプリケーション Dot Draw NISE ソフトウェア・マニュアル	平成18年度
盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究	平成18年度
肢体不自由のある子どもの自立活動の手引	平成18年度
聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 ―教職員の手話活用能力の向上とこれを用いた指導のあり方の検討―	平成18年度
重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究	平成18年度
盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究	平成18年度
慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブック	平成18年度
障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際研究 中間報告書	平成18年度
生活単元学習を実践する教師のためのガイドブック～「これまで」、そして「これから」～	平成18年度
通常の学級における障害理解のためのツール開発に関する研究	平成18年度
「個別の教育支援計画」の策定に関する実際研究	平成18年度
特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアル	平成18年度
特別支援教育コーディネーター実践ガイド	平成18年度
特別支援教育コーディネーターに関する実際研究	平成18年度
小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究	平成18年度
養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究	平成18年度
小・中学校における障害のある子どもへのアプローチ	平成18年度

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol.2 December, 2006	平成 18 年度
独立行政法人国立特殊教育総合研究所要覧 平成 18 年度	平成 18 年度
独立行政法人国立特殊教育総合研究所 平成 17 年度事業報告書	平成 18 年度
独立行政法人国立特殊教育総合研究所 第 1 期中期目標期間事業報告書	平成 18 年度
独立行政法人国立特殊教育総合研究所平成 18 年度 事業概要	平成 18 年度
国立特殊教育総合研究所 教育相談年報 第 27 号	平成 18 年度
世界の特殊教育 (XX)	平成 18 年度
Final report of the 25th Asian and Pacific international Seminar on Special Education, 12-15 October 2004, Yokosuka, Japan	平成 18 年度
国立特殊教育総合研究所研究紀要 第 34 巻	平成 19 年度
障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充 実・普及方策に関する実際研究	平成 19 年度
乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制の構築に関する研究ー乳幼 児期における発見・支援システムの実態調査を中心にー	平成 19 年度
脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究	平成 19 年度
慢性疾患児 (心身症や不登校を含む) の自己管理支援のための教育的対応に関 する研究	平成 19 年度
吃音のある子どもの自己肯定感を支えるために	平成 19 年度
平成 18 年度「全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査」結果報告 書	平成 19 年度
発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究 中間報 告書	平成 19 年度
特別支援教育における教育課程の編成・実施の推進に向けた実際研究ー特別 支援教育の充実に向けた教育課程編成ー	平成 19 年度
拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究	平成 19 年度
小・中学校における特別支援教育への理解と充実に向けた盲・聾・養護学校の センター的機能に関する調査報告書 (速報版)	平成 19 年度
小・中学校における特別支援教育への理解と充実に向けた教育委員会に関する 調査報告書 (速報版)	平成 19 年度
視覚障害者のパソコン・インターネット・携帯電話利用状況調査 2007	平成 19 年度
Final Report of the 27th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs 3-6 December 2007, Yokohama, Japan	平成 19 年度
平成 19 年度国立特別支援教育総合研究所セミナーⅡ資料	平成 19 年度
平成 19 年度国立特別支援教育総合研究所セミナーⅠ資料	平成 19 年度
Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol.3 December, 2007	平成 19 年度
NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No. 27	平成 19 年度

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 平成 18 年度事業報告書	平成 19 年度
国立特別支援教育総合研究所教育相談年報 第 28 号	平成 19 年度
国立特別支援教育総合研究所 平成 19 年度事業概要	平成 19 年度
国立特別支援教育総合研究所要覧 2007	平成 19 年度
第 7 回日韓特殊教育セミナー2007 日韓におけるインクルーシブな教育を目指した動向について	平成 19 年度
NISE Newsletter for Special needs Education in Asia and the Pacific No. 26	平成 19 年度
世界の特殊教育 (XXI)	平成 19 年度
Final Report of the 26th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs 5-7 December 2006, Yokohama, Japan	平成 19 年度
平成 18 年度 国立特殊教育総合研究所セミナーⅡ 資料	平成 19 年度
平成 18 年度 国立特殊教育総合研究所セミナーⅠ 資料	平成 19 年度
シンポジウム「大学の理系学部等における障害のある学生の支援」講演記録	平成 19 年度
電子透かし技術を応用した障害者のための情報補償システムの開発ー音響の情報バリアフリー化に向けてー	平成 19 年度
パーソナルロボットの特性を利用した障害者向けインターフェースの開発	平成 19 年度
世界の特別支援教育(22)	平成 20 年度
NISE Bulletin Vol. 9	平成 20 年度
国立特別支援教育総合研究所研究紀要 第 35 巻	平成 20 年度
障害のある子どもの教育における情報手段活用についての知識・技能の効果的な普及方策に関する実際研究	平成 20 年度
小中学校における自閉症・情緒障害の児童生徒の実態把握と教育的支援に関する研究：情緒障害特別支援学級の実態調査 及び自閉症、情緒障害、LD、ADHD 通級指導教室の実態調査から	平成 20 年度
通常の学級で学習する障害のある子どもの日本語の音韻・音節の認識に関する研究：書き言葉において間違いやすい日本語の特殊音節の特性の分析	平成 20 年度
ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究	平成 20 年度
重複障害児のアセスメント研究：自立活動の環境の把握とコミュニケーションに焦点をあてて	平成 20 年度
我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究：病弱教育と学校保健の連携を視野にいれて	平成 20 年度
肢体不自由のある子どもの教育活動における「評価」及び「授業の改善・充実」に関する研究	平成 20 年度
知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究	平成 20 年度
難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際研究	平成 20 年度
聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究：手話を用いた指導法と教材の検討を中心に	平成 20 年度

Ⅱ-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際的研究	平成 20 年度
全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査 平成 19 年度	平成 20 年度
発達障害支援グランドデザインの提案	平成 20 年度
小・中学校への特別支援教育を支えるための情報ガイド	平成 20 年度
平成 19 年度 国立特別支援教育総合研究所セミナーⅡ 第1分科会報告 特別支援教育が本当につながるもの：教科教育に焦点を当てて	平成 20 年度
特別支援教育への理解と対応の充実に向けた小・中学校の取組に関する状況調査 報告書	平成 20 年度
小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた市区町村教育委員会の取組に関する状況調査 報告書	平成 20 年度
小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた盲・聾・養護学校のセンター的機能に関する状況調査 報告書	平成 20 年度
小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究研究成果報告書	平成 20 年度
特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究：総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に	平成 20 年度
「交流及び共同学習」の推進に関する実際的研究	平成 20 年度
小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」の推進に関する実際的研究	平成 20 年度
平成 20 年度 国立特別支援教育研究所セミナーⅡ 資料	平成 20 年度
平成 20 年度 国立特別支援教育研究所セミナーⅠ 資料	平成 20 年度
Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 4	平成 20 年度
NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No. 28	平成 20 年度
国立特別支援教育総合研究所要覧 2008	平成 20 年度
国立特別支援教育総合研究所 教育相談年報 第 29 号	平成 20 年度
国立特別支援教育総合研究所 平成 19 年度事業報告書	平成 20 年度
国立特別支援教育総合研究所 平成 20 年度事業概要	平成 20 年度
視覚障害児童・生徒向け仮名・アルファベットの説明表現の改良	平成 20 年度
地域における障害のある子どもの総合的な教育支援体制の構築に関する実際的研究	平成 20 年度
全盲児童の図形表象の評価に関する研究	平成 20 年度
世界の特別支援教育 (23)	平成 21 年度
国立特別支援教育総合研究所研究紀要 第 36 巻	平成 21 年度
「特別支援学校における ICF 及び ICF-CY についての認知度・活用状況等に関する調査」調査のまとめ (速報)	平成 21 年度
障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究 アンケート調	平成 21 年度

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

査報告書	
日本人学校および補習授業校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究	平成 21 年度
地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究・その II-関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築を目指して-	平成 21 年度
盲ろう教育における教員の専門性向上のための研究	平成 21 年度
重複障害児のアセスメント研究-視覚を通じた環境の把握とコミュニケーションに関する初期的な力を評価するツールの改良-実践につなげやすい重複障害のある子どもの見え方とコミュニケーションに関する初期的な力のアセスメントガイドブック(試案)-	平成 21 年度
障害のある子どものための情報関連支援機器等の活用を促進するための教員用映像マニュアル作成に関する研究	平成 21 年度
特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究	平成 21 年度
「特別支援教室構想」に関する研究	平成 21 年度
障害のある子どもの教育制度の国際比較に関する基礎的研究-我が国の現状と今後の方向性を踏まえて-	平成 21 年度
特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究-複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫-中間報告書	平成 21 年度
平成 21 年度 国立特別支援教育総合研究所セミナーII 要項	平成 21 年度
平成 21 年度 国立特別支援教育総合研究所セミナーI 要項	平成 21 年度
障害のある子どもの海外学校生活を支援するガイドブック-社員の海外赴任をサポートするために-	平成 21 年度
Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol.5 (December, 2009)	平成 21 年度
NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No. 29	平成 21 年度
国立特別支援教育総合研究所教育相談年報 第 30 号	平成 21 年度
事業報告書 平成 20 年度	平成 21 年度
国立特別支援教育総合研究所要覧 2009	平成 21 年度
平成 21 年度事業概要	平成 21 年度
Final Report of the 28th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs, 1-4 December 2008, Yokohama, Japan	平成 21 年度
第 9 回日韓特別支援教育セミナー 2009 日韓における生涯段階別の支援体系について-幼少期・小中高等学校期・成人期における支援-	平成 21 年度
電子透かし技術を応用した音響バリアフリーシステムの開発と形成的評価-「パーソナル音響キャプションデコーダ」の実用化に向けて-	平成 21 年度
構音障害のある子どもが自ら学べる動画教材と配信技術の開発-ことばの教室の担当者や子どものための『ネットで学ぶ発音教室』の構築-	平成 21 年度
病弱教育における ICT を活用した教育情報アーカイブの在り方に関する実証	平成 21 年度

Ⅱ-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

的研究	
高等教育機関における発達障害のある学生の支援に関する研究－評価法の開発と教職員への啓発－	平成 21 年度
国立特別支援教育総合研究所研究紀要 第 37 巻	平成 21 年度
NISE A-10 NISE Bulletin Vol.10	平成 22 年度
国立特別支援教育総合研究所研究紀要 第 38 巻	平成 22 年度
特別支援学校における支援システムの充実のための取組に関する調査 調査のまとめ (速報)	平成 22 年度
特別支援学校における複数の種類の障害を併せ有する児童生徒に関する調査調査のまとめ (速報)	平成 22 年度
知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応に関する研究	平成 22 年度
知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究－「キャリア発達段階・内容表 (試案)」に基づく実践モデルの構築を目指して－	平成 22 年度
小中学校に在籍する「病気による長期欠席者」への特別支援級教育の在り方に関する研究－子どもの病気と教育資源の実態把握を中心に－	平成 22 年度
肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究－特別支援学校 (肢体不自由) の専門性向上に向けたモデルの提案－	平成 22 年度
言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究－言語障害教育実践ガイドブックの作成に向けて－	平成 22 年度
聾学校における授業とその評価に関する研究－手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指して－	平成 22 年度
視覚障害教育における算数指導の基本とポイント－特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究－	平成 22 年度
特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究	平成 22 年度
障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究	平成 22 年度
特別支援教育における ICF-CY の活用に関する実際研究	平成 22 年度
小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究	平成 22 年度
自閉症スペクトラム障害のある児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際研究－小・中学校における特別支援学級を中心に－ (別冊) 全国知的障害特別支援学級実態調査 調査結果	平成 22 年度
障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－	平成 22 年度
特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究－複数障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫－	平成 22 年度

II-1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進

平成 22 年度 国立特別支援教育研究所セミナーII 要項	平成 22 年度
Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol.6 (December, 2010)	平成 22 年度
NISE Newsletter for Special needs Education in the Asia-Pacific No. 30	平成 22 年度
平成 22 年度 国立特別支援教育研究所セミナーI 要項	平成 22 年度
国立特別支援教育総合研究所教育相談年報 第 31 号	平成 22 年度
独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 平成 21 年度事業報告書	平成 22 年度
国立特別支援教育総合研究所要覧 (日英対訳版) 2010 Outline of the National Institute of Special Needs Education, Japan	平成 22 年度
国立特別支援教育総合研究所要覧 2010	平成 22 年度
Final Report 29th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs, 2-4 December 2009, Yokohama, Japan	平成 22 年度
世界の特別支援教育 (24)	平成 22 年度
通常学級へのコンサルテーションー軽度発達障害児及び健常児への教育的効果ー	平成 22 年度
子どもと知り合うためのガイドブックーことばを超えてかかわるためにー 〈特に身体運動に重度の障害がある人への支援〉	平成 22 年度
障害のある子どもを支える地域の支援体制の構築と評価に関する実地的研究	平成 22 年度

《中期目標》

2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成**(1) 都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上**

第1期中期目標期間中において、1年の研修期間で行われている長期研修（特殊教育指導者養成研修）については、研修に対するニーズの変化、都道府県の参加状況を踏まえ、廃止することとし、特別支援教育の指導者の養成につながる新たな研修制度を構築し、提供すること。

なお、新たな研修制度においては、都道府県等における政策課題の実現の中核となる指導主事や教職員を対象に、研究所で行っている国の政策課題や教育現場の喫緊の課題に対応した研究へ直接参画するなどの研修プログラムを提供し、都道府県等における教育政策や教育研究の推進に寄与するための専門性の向上を図ること。

【中期計画】

第1期中期目標期間中において、1年の研修期間で行われている長期研修（特殊教育指導者養成研修）については、研修に対するニーズの変化、都道府県の参加状況を踏まえ、廃止することとし、各都道府県等における政策課題の実現の中核となる指導主事や教職員を対象に、各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与するための専門性の向上を図ることを目的とする「特別支援教育研究研修員制度」を平成19年度から新たに導入する。

イ 研究所の「プロジェクト研究」や「課題別研究」に直接参画する。

ロ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。

ハ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了1年後を目途として、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修内容・方法を改善する。

ニ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

【実績】

- 特別支援教育に関し、都道府県等における教育施策や教育研究の推進に寄与するための指導者層の育成を図るため、中期目標期間中の各年度、1年間の現職教員派遣長期研修制度を各年度実施した。
- 障害のある幼児児童生徒の教育に関し指導的立場に立つ教職員を対象に、指導者としての資質の一層の向上を目指し専門的知識及び技術の深化を図る「長期研修（特殊教育指導者養成研修）」については、平成18年度着実に実施した。また、平成19年度からは従来の長期研修に代わり新たに「特別支援教育研究研修員制度」を創設し、以降毎年度着実に実施した。

II-2 各都道府県等における指導者の養成

(参考：5か年間実績)

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	長期研修	特別支援教育研究研修			
受入実績	16名	8名 5研究課題 (全て継続)	7名 6研究課題 (全て新規)	8名 5研究課題 (全て継続)	5名 4研究課題 (全て継続)
募集人員	35名	19名	12名	10名	10名
受入可能 研究課題	—	13研究課題 (全て継続)	15研究課題 (継続2、新規13)	15研究課題 (継続12、新規3)	15研究課題 (継続4、新規11)
(募集人員 設定根拠)	—	研究課題毎に受 入可能な人数を 定めた	制度全体での受 入可能人員を定 めた	研究系のもと、研 究班及び研究課 題を位置付け全 体の募集人員と した	主に、前年度同様 とした
参加率(%)	46%	42%	58%	80%	50%

○ 特別支援教育研究研修員制度は、各都道府県等において特別支援教育の推進の中核となる教職員を対象に、当研究所が政策的な課題や教育現場の喫緊の課題について実施する「重点推進研究」や「専門研究」に直接参画し研究を行うことにより、各都道府県における特別支援教育を推進していくリーダーとしての資質の向上や各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与する専門性の向上を図ることを目的としている。研究研修員の研修内容は、参画する当該研究チームと協議し、担当研究職員の支援の下で、以下の活動により研究研修計画を作成し、実施する。

1. 当該研究チームの研究活動への参画

2. 当該研究に関連した自己の有する課題に関する研究の実施

なお、研究研修員が希望する場合には、当研究所の主催する他の研修等の講義を聴講することができる。

(19年度受入研究課題及び研究研修員)

「小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究」(プロジェクト研究)

(平成18～19年度)

研究研修員：1名(北海道七飯養護学校おしま学園分校・教諭)

「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究—総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に—」(プロジェクト研究)(平成18～19年度)

研究研修員：3名

(北海道札幌養護学校・教諭、和歌山県立紀伊コスモス支援学校教諭、島根県立出雲養護学校・教諭)

「盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際研究」(課題別研究)(平成18～19年度)

研究研修員：1名（静岡県立浜松盲学校・教諭）

「知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究－職業教育の視点から－」

（課題別研究）（平成18～19年度）

研究研修員：2名（青森県立八戸第二養護学校・教諭、長野県長野養護学校・教諭）

「我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究－病弱教育と学校保健の連携を視野に入れて－」

（課題別研究）（平成18～19年度）

研究研修員：1名（福島県立須賀川養護学校・教諭）

（平成20年度受入研究課題及び研究研修員）

「特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究－複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫－」（重点推進研究）（平成20～21年度）

研究研修員：2名（青森県立八戸第一養護学校・教諭、岩手大学教育学部附属特別支援学校・教諭）

「小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究」（重点推進研究）

（平成20～21年度）

研究研修員：1名（岩手県立松園養護学校・教諭）

「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害を中心として－」

（重点推進研究）（平成20～21年度）

研究研修員：1名（兵庫県西宮市立西宮養護学校・教諭）

「特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究」

（専門研究B）（平成20～21年度）

研究研修員：1名（北海道函館盲学校・教諭）

「聾学校における授業とその評価に関する研究－手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指して－」（専門研究B）（平成20～21年度）

研究研修員：1名（兵庫県県立姫路聴覚特別支援学校・教諭）

「知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究－「キャリア発達段階・内容表（試案）」に基づく実践モデルの構築を目指して－」（専門研究B）（平成20～21年度）

研究研修員：1名（静岡県立浜名特別支援学校・教諭）

（平成21年度受入研究課題及び研究研修員）

「特別支援教育におけるICF-CYの活用に関する実際研究」（専門研究A）（平成20～21年度）

研究研修員：2名（青森県立弘前第一養護学校・教諭、静岡県立中央特別支援学校・教諭）

「聾学校における授業とその評価に関する研究－手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指して－」（専門研究B）（平成20～21年度）

研究研修員：1名（兵庫県県立こばと聴覚特別支援学校・教諭）

「肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究－特別支援学校（肢体不自由）の専門性向上に向けたモデルの提案－」（専門研究B）（平成20～21年度）

研究研修員：2名（長野県稲荷山養護学校・教諭、兵庫県立和田山特別支援学校・教諭）

「自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・方法に関する実際研究－小・中学校における特別支援学級を中心に－」（重点推進研究）（平成20～21年度）

研究研修員：1名（熊本県立松橋東養護学校・教諭）

「知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究－「キャリア発達段階・内容表（試案）」に基づく実践モデルの構築を目指して－」（専門研究B）（平成20～21年度）

II-2 各都道府県等における指導者の養成

研究研修員：2名（北海道星置養護学校・教諭、島根県立松江清心養護学校・教諭）

（平成22年度受入研究課題及び研究研修員）

「特別支援教育におけるICF-CYの活用に関する実際研究－活用のための方法試案の実証と普及を中心に－」

（専門研究A）（平成22～23年度）

研究研修員：1名（和歌山県立紀伊コスモス支援学校・教諭）

「特別支援学校（知的障害）高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究」

（専門研究B）（平成22～23年度）

研究研修員：2名（北海道星置養護学校・教諭、静岡県立静岡北特別支援学校・教諭）

「特別支援学級における自閉症のある児童生徒の「カリキュラムアセスメント」（仮称）に基づいた教育課程編成に関する実証的研究」（重点推進研究）（平成22～23年度）

研究研修員：1名（長野県安曇養護学校・教諭）

「発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際研究－幼児教育から後期中等教育への支援の連続性－」（重点推進研究）（平成22～23年度）

研究研修員：1名（青森県立弘前第二養護学校・教諭）

○ 研究研修員に予め作成・提出を求めた、「研修成果の活用等に関する事前計画書」については、平成20年度研究研修員から、研究研修修了後の次年度を念頭に、年間目標を具体的に設定するよう指示し、研修の開始前に提出を求め、派遣教育委員会を経由して、各年度全員が提出した。また、受講者の任命権者に対しても同様に「研修成果の活用等に関する事前計画書」の作成・提出を求め、各年度派遣元の教育委員会等全てから提出があった。

○ 特別支援教育研究研修員の研修修了直後に実施したアンケート調査で、毎年度、全員が「とても有意義」「有意義」とこたえ、100%の満足度であった。

	19年度研究 研修員 (%)	20年度研究 研修員 (%)	21年度研究 研修員 (%)	22年度研究 研修員 (%)
(1) とても有意義なものである	7名 (88%)	5名 (71%)	4名 (50%)	1名 (20%)
(2) 有意義なものである	1名 (13%)	2名 (29%)	4名 (50%)	4名 (80%)
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)
(4) 有意義なものではない	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)
	計 8 名	計 7 名	計 8 名	計 5 名

○ また、国立特別支援教育総合研究所研修派遣に関する事後アンケート調査として、研修内容・方法等の充実を図るため、一定期間後に各受講者の研修成果の還元内容・方法を把握するとともに、その活用状況等について任命権者である教育委員会又は受講者の所属長の評価を求めることとしており、毎年修了一年後目途に調査を実施した。

（研究研修受講者への研修内容・方法等に関する一年後アンケート調査結果）
調査票3（教育委員会用）の設問の一部

受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

実施年度・研修名	受講者数	回答数	回答
平成 19 年度 特別支援教育研究研修	8 名 全員教委 派遣	8 名分 (回収率 100%)	とてもそう思う 3 名 (38%) そう思う 5 名 (63%)
平成 20 年度 特別支援教育研究研修	7 名 内、教委派遣 対象 6 名	6 名分 (回収率 100%)	とてもそう思う 2 名 (33%) そう思う 4 名 (67%)
平成 21 年度 特別支援教育研究研修	8 名 全員教委 派遣	8 名分 (回収率 100%)	とてもそう思う 1 名 (13%) そう思う 7 名 (88%)

- 特別支援教育研究研修員制度の募集人員については、創設以降、見直し改善を図ってきているが、毎事業年度平均では 58% となり、残念ながら 85% 以上との指標は達成できなかった。この研究研修員制度については、参加者数が少ないことや参加都道府県に偏りがみられることから、研修効果を全国に効果的に還元する観点から、その在り方を含め見直すものとされている。

そのため、22 年度において、これまでの派遣教育委員会等から、修了者の状況把握を行うとともに、研究研修員制度の在り方を含めた検討材料の一部として、全都道府県教育委員会へ長期間にわたる職務研修制度についての全国的な実情把握のためのアンケート調査を 22 年 11 月に実施した。

《中期目標》

(2) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上

各都道府県等における障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、国の特別支援教育政策や研究成果等の最新の知見を踏まえ、各障害の特性等に応じた専門的かつ技術的な研修を行うことにより、各都道府県等における各障害領域の教育実践の充実に寄与するための専門性の向上を図ること。

なお、カリキュラムの一部を構成している基礎的な科目については、インターネットを通じた講義配信を活用するなどの方法により、受講者が事前に履修できるよう措置すること。

また、研修プログラムについては、受講者が実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう、研究協議等の演習形式を多く取り入れるなど、受講者等の意見等を踏まえつつ、逐次カリキュラム等の見直しを進めること。

【中期計画】

- ① 各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導性の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実に図るための研修を実施する。
 - イ 障害種別にコースを設け約2か月の期間で実施している短期研修（特殊教育中堅教員養成研修）を、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な内容に改善する。
 - ロ 研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムを実施するとともに、受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう逐次カリキュラム等の見直しを実施する。
 - ハ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。
 - ニ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。
 - ホ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

【実績】

- 都道府県等における障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、その施策の推進等に寄与するための指導者層の育成を目指し、中期目標期間中の各年度、約2か月の期間で実施している専門的・技術的研修を、各期に分けて実施した。なお、平成18年度までは短期研修（特殊教育中堅教員養成研修）との名称であったが、平成19年度から「特別支援教育専門研修」と名称変更した。

また、平成19年4月からの特別支援教育の制度化に対応し、文部科学省が実施した「特別支

II-2 各都道府県等における指導者の養成

援学校教員専門性向上事業（旧 盲・聾・養護学校教員専門性向上事業）（平成 18 年度：6 ブロック制（関東ブロックを当研究所で開催、他ブロックへは研究職員を講師派遣）平成 19 年度：2 ブロック制（当研究所で開催）、平成 20 年度：1 開催（当研究所で開催））に、全所的に協力し、当該事業に係る各年度の研修テキストの作成を行った。この事業を実施するために、平成 18 年度・19 年度の特別支援教育専門研修は年二期の開催に変更した。なお、平成 20 年度以降は開催時期を通常の年三期制として実施した。

なお、特別支援教育に関する学校教育法の一部改正の趣旨に対応し、平成 19 年度において、平成 20 年度以降の特別支援教育専門研修及び各種研修等についての検討を行い、見直しを図った。

（参考：過去 5 年間実績）

年 度		18年度	19年度	20年度*	21年度	22年度	
受講実績		188名	200名	194名	204名	208名	
募集人員		200名	200名	200名	200名	200名	
参加率 (%)		94.0%	100.0%	97.0%	102.0%	104.0%	
コース内訳	視覚障害・聴覚障害	—	—	31名	26名	32名	
	（視覚障害）	13名	16名	(14)	(10)	(12)	
	（聴覚障害）	17名	22名	(17)	(16)	(20)	
	知的障害・肢体不自由・病弱	—	—	97名	108名	97名	
	（知的障害）	70名	53名	(72)	(63)	(61)	
	（肢体不自由）	29名	35名	(20)	(31)	(27)	
	（病弱）	—	—	(5)	(14)	(9)	
	※特設の重点選択プログラム	知的発達の遅れを伴う自閉症	—	—	[68]	[57]	[59]
	重度・重複障害	—	—	[22]	[37]	[28]	
	情報手段活用	—	—	[7]	[14]	[10]	
	情緒障害・言語障害・発達障害	—	—	66名	70名	79名	
	（自閉症・情緒障害）	50名	66名	(27)	(24)	(36)	
	（言語障害）	9名	8名	(6)	(10)	(5)	
	（発達障害）	—	—	(33)	(36)	(38)	

() []は内数。

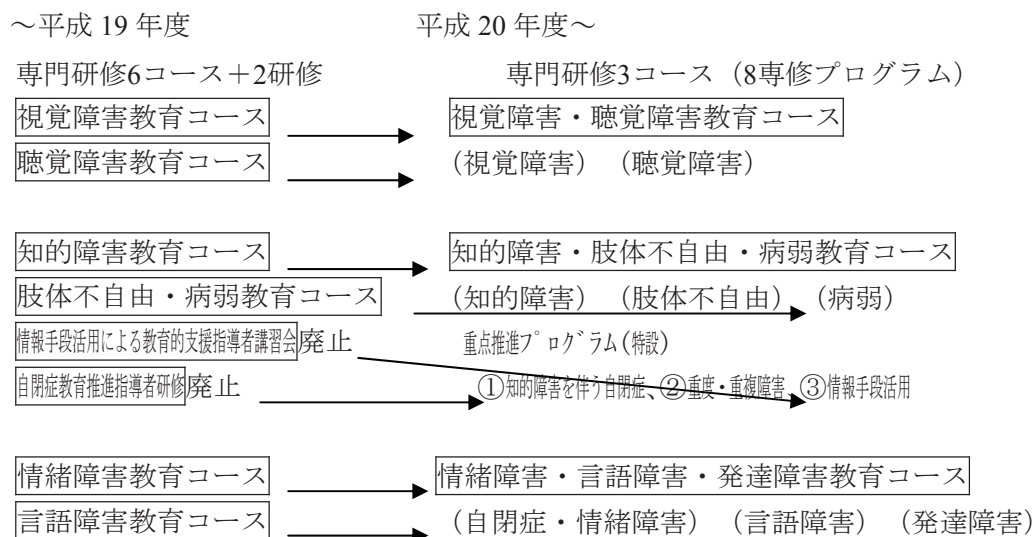
* 平成 20 年度から新たなコース制に変更した。

- 特別支援教育専門研修は、障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員に対し、専門的知識及び技術を深めさせるなどのために必要な研修を行い、その指導力の一層の向上を図り、今後の各都道府県等における指導者としての資質を高めることを目的としている。研修の内容は、各コース毎に、講義・演習、研究協議、実地研修、課題研究で構成される研修プログラムが用意されており、研修員は、決められた研修プログラムに従って研修する。各コースでは、コース共通事項のほか、各障害教育専修プログラムを構成する。なお、知的障害・肢体不自由・

II-2 各都道府県等における指導者の養成

病弱教育コースにおいては、専修プログラムのほか、重点選択プログラムを構成する。また、修了時に、研修の成果をレポートにまとめ、提出することとなっている。

○特別支援教育専門研修等の研修の再編



(参考)

LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修

廃止

発達障害教育指導者研究協議会

※新設

○ 平成 19 年度専門研修の研修員に予め作成・提出を求めた、「研修成果の活用等に関する事前計画書」については、平成 20 年度研修員から、研修修了後の次年度を念頭に、年間目標を具体的に設定するよう指示し、研修の開始前に提出を求め、派遣教育委員会を經由して、各年度全員が提出した。また、受講者の任命権者に対しても同様に「研修成果の活用等に関する事前計画書」の作成・提出を求め、各年度各期派遣元の教育委員会等全てから提出があった。

○ 短期研修及び特別支援教育専門研修の研修員の各期の研修修了直後に実施したアンケート調査で、ほぼ全員が「とても有意義」「有意義」と答え、98%以上の満足度であった。

(研修修了者の満足度)

4段階評価の「とても有意義」「有意義」を合わせた回答割合

	特別支援教育専門研修		
	第一期	第二期	第三期
平成18年度	100%	100%	—
平成19年度	100%	98.9%	—
平成20年度	100%	99.0%	100%
平成21年度	100%	100%	100%
平成22年度	100%	98.7%	99.0%

- また、国立特別支援教育総合研究所研修派遣に関する事後アンケート調査として、研修内容・方法等の充実を図るため、一定期間後に各受講者の研修成果の還元内容・方法を把握するとともに、その活用状況等について任命権者である教育委員会又は受講者の所属長の評価を求めることとしており、毎年修了一年後目途に調査を実施した。

(受講者への研修内容・方法等に関する一年後アンケート調査結果)

調査票3(教育委員会用)の設問の一部

受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	受講者数	回答数	回答
平成18年度短期研修※	187名 内、教委派遣 181名	148名分 (回収率81.8%)	とてもそう思う 67名(45.3%) そう思う 81名(54.7%)
平成19年度 特別支援教育専門研修	200名 内、教委派遣 192名	170名分 (回収率88.5%)	とてもそう思う 75名(44.1%) そう思う 91名(53.5%) あまりそう思わない 4名(2.4%)
平成20年度 特別支援教育専門研修	194名 内、教委派遣 188名	179名分 (回収率95.2%)	とてもそう思う 86名(48.0%) そう思う 93名(52.0%)
平成21年度 特別支援教育専門研修	204名 内、教委派遣 196名	195名分 (回収率99.5%)	とてもそう思う 72名(36.9%) そう思う 123名(63.1%)

※短期研修は、平成19年度より特別支援教育専門研修に名称変更した。

【中期計画】

- ② カリキュラムの一部を構成している基礎的な科目について、受講者が事前に履修できるようインターネットを通じた講義配信などを活用する。

【実績】

- 研修開始に当たっての共通理解の促進を図るため、受講者の事前学習として、当研究所 Web サイトからインターネットを通じ、基礎的な内容について受講者が事前に履修できるよう以下のように試行・実施してきた。

	事前学習の内容	コンテンツ開発の状況
18年度		試行コンテンツの開発
19年度	試行コンテンツの視聴による事前学習	共同研究によるコンテンツの開発
20年度		
21年度	新規コンテンツの視聴による事前学習	コンテンツの自主更新
22年度		新規コンテンツを自主開発

- ・18年度：専門性向上事業の講義を収録し、「専門性向上研修講座（基礎編）」として9講座36コンテンツを開発。

Ⅱ-2 各都道府県等における指導者の養成

- ・19年度：前年度開発の9講座36コンテンツのうち、特別支援教育概論5コンテンツ3時間を研修開始前の事前学習として指示し、全員が視聴した。他障害別コンテンツも、研修期間中に自身の専門性向上のため多くの研修員が視聴した。
 - ・20年度：共同研究開発の「専門性向上 Web 研修講座」の特別支援教育の基礎理論（6コンテンツ各30分）を事前学習用に配信。各期受講者及び研究研修員が視聴し、研修開始に当たって、特別支援教育への制度改正とその状況などについての基礎的理解の促進を図った。確実に視聴したことの確認は、システム上でレポートを求めることによって行った。
 - ・21年度：引き続き、「専門性向上 Web 研修講座」の特別支援教育の基礎理論を事前学習用に配信。ほぼ全員が来所前に視聴を完了した。障害のある研修員には別途対応を行った。
 - ・22年度：引き続き、「専門性向上 Web 研修講座」の特別支援教育の基礎理論を事前学習用に配信。ほぼ全員が来所前に視聴を完了した。障害のある研修員には別途対応を行った。
- 特別支援教育専門研修の内容について、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な内容や研究協議等の演習形式を取り入れ実施した。なお、各研究の成果については、研究職員が担当する講義等において、それぞれ反映させることで活用が行われている。

なお、平成19年度限りとしたLD・ADHD・高機能自閉症指導者研修、自閉症教育推進指導者研修及び情報手段活用による教育的支援指導者研修の3研修で取り扱った内容については、特別支援教育専門研修のプログラムに多くを取り入れた。また、研修プログラムについては、受講者が実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう、研究協議等の演習形式を多く取り入れるなど、受講者等の意見等を踏まえつつ、毎年度逐次見直しを行った。

《中期目標》

(3) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成

中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」（平成17年12月）等を踏まえ、①特別支援教育に係る政策的重要性の高い研修、②特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修、③地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修を実施することにより、各都道府県等において特別支援教育に関する指導的立場に立つ指導主事や教職員の専門性の向上を図ること。

なお、これらの研修については、受講者等の意見を踏まえつつ、その必要性やカリキュラム・研修内容等について逐次見直しを行い、研究所において実施する必要性が低下した研修については廃止すること。

【中期計画】

- ① 上記以外に実施している各種の研修・講習会については、各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象として、中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」（平成17年12月）等を踏まえ、特別支援教育に係る研究成果等の普及を目的とした特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい専門的かつ技術的な研修を次のとおり実施する。
- イ 特別支援教育政策上重要性の高い研修（交流及び共同学習推進指導者研修、特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会等）
 - ロ 特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修（LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修等）
 - ハ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修（情報手段活用による教育的支援指導者研修等）

【実績】

- 当研究所においては、障害のある幼児児童生徒の教育に関して各都道府県等において指導的立場に立つ教職員を対象として、①特別支援教育に係る政策的重要性の高い研修、②特別支援教育に係る教育現場の喫緊の課題に対応した研修、③地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修を実施することにより、各都道府県等において特別支援教育に関する指導的立場に立つ指導主事や教職員の専門性の向上を図った。

①特別支援教育政策上重要性の高い研修を、各年度2研修、毎年度見直しながら実施した。

- ・交流及び共同学習推進指導者研修（2日間）
- ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会（2日間）

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
受講実績	146名	149名	133名	134名	161名
募集人員	180名	160名	140名	140名	140名
割合(%)	81.1%	93.1%	95.0%	95.7%	115.0%
内	交流及び共同 学習推進指導 者研究協議会 (募集人員：120名)	88名 2日間研修 (募集人員：100名)	69名 2日間協議会 (募集人員：80名)	70名 2日間協議会 (募集人員：80名)	77名 2日間協議会 (募集人員：70名)

Ⅱ-2 各都道府県等における指導者の養成

訳	(参加率)	(71.7%)	(88%)	(86%)	(88%)	(110%)
	特別支援教育 コーディネーター指導 者研究協議会 (参加率)	60名 3日間協議会 (募集人員：60名) (100%)	61名 3日間協議会 (募集人員：60名) (102%)	64名 3日間協議会 (募集人員：60名) (107%)	64名 3日間協議会 (募集人員：60名) (107%)	84名 3日間協議会 (募集人員：60名) (140%)

②特別支援教育に係る教育現場の喫緊の課題に対応した研修を、18・19年度各2研修、20年度以降各1研修実施した。

- ・LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修（4週間）
- ・自閉症教育推進指導者研修（2週間）
- ・発達障害教育指導者研究協議会（2日間）

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
受講実績	99名	97名	203名	144名	155名	
募集人員	120名	100名	120名	120名	120名	
割合(%)	82.5%	97%	169.2%	120.0%	129.2%	
内 訳	LD・ADHD・高機能 自閉症指導 者研修 (参加率)	49名 4週間研修 (募集人員：60名) (82%)	48名 4週間研修 (募集人員：50名) (96%)	—	—	—
	自閉症教育推 進指導者研修 (参加率)	50名 2週間研修 (募集人員：60名) (83%)	49名 2週間研修 (募集人員：50名) (98%)	—	—	—
	発達障害教育 指導者研究協 議会 (参加率)	—	—	203名 2日間協議会 (募集人員：120名) (169.2%)	144名 2日間協議会 (募集人員：120名) (120.0%)	155名 2日間協議会 (募集人員：120名) (129.2%)

③地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修を、18・19年度各2研修、20年度以降各1研修実施した。

- ・情報手段活用による教育的支援指導者研修（2週間）
- ・特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会（2日間）

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
受講実績	136名	131名	89名	82名	76名	
募集人員	160名	150名	80名	80名	70名	
割合(%)	85.0%	87.3%	111%	103%	109%	
内 訳	情報手段活用に よる教育的支 援指導者研修 (参加率)	36名 2週間研修 (募集人員：60名) (60%)	35名 2週間研修 (募集人員：50名) (70%)	—	—	—

II-2 各都道府県等における指導者の養成

特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 (参加率)	100名 2日間講習会 (募集人員：100名) (100%)	96名 2日間講習会 (募集人員：100名) (96%)	89名 2日間協議会 (募集人員：80名) (111%)	82名 2日間協議会 (募集人員：80名) (103%)	76名 2日間協議会 (募集人員：70名) (109%)
--------------------------------	---	---------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------

【中期計画】

<p>② これらの研修の実施については、次の事項に留意するものとする。</p> <p>イ 地方公共団体における同種の研修の実施実態を把握し、研修の必要性、研修内容等について逐次見直しを実施するとともに、各都道府県等において定着し、研究所において実施する必要性が低下した研修については廃止する。</p> <p>ロ 研修毎に、受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。</p> <p>ハ 研修毎に、受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。</p> <p>ニ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。</p>
--

【実績】

- 地方公共団体における同種の研修の実施実態を把握し、研修の必要性、研修内容等について逐次見直しを行い、以下のとおり中期目標期間開始時（18年度）6研修を、終了時（22年度）4研修実施とした。

中期目標期間開始時（18年度）		中期目標期間終了時（22年度）
交流及び共同学習推進指導者研修（2日間）	→	交流及び共同学習推進指導者研究協議会（2日間）（20年度：名称変更）
特別支援教育コーディネーター養成指導者研究協議会（3日間）		
LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修（4週間）	廃止	発達障害教育指導者研究協議会（2日間）（20年度：新設）
自閉症教育推進指導者研修（2週間）		
情報手段活用による教育的支援指導者研修（2週間）		
盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会（2日間）（19年度：名称変更（特別支援学校寄宿舎指導員指導者講習会））	→	特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会（2日間）（20年度：名称変更）

Ⅱ-2 各都道府県等における指導者の養成

- 平成18年度から各研修の参加決定者に予め作成・提出を求めた、「研修成果の活用等に関する事前計画書」については、20年度から年間目標を具体的に設定するよう指示し、研修の開始前に提出を求め、派遣教育委員会を經由して、各年度各研修の参加者全員が提出した。また、受講者の任命権者に対しても同様に「研修成果の活用等に関する事前計画書」の作成・提出を求め、各年度各期派遣元の教育委員会等全てから提出があった。なお、短期間の研修については、この「研修成果の活用等に関する事前計画書」の作成、提出を本中期目標期間中限りとした。
- 研修受講者に対する満足度については、各研修の修了直後に4段階のアンケート調査を行ったが、「とても有意義である」「有意義である」をあわせた割合は、ほとんどの研修で90%を超えており、中期目標期間終了時（22年度）はほぼ100%近くであった。

交流及び共同学習推進指導者研究協議会

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
(1) とても有意義なものである	20名 (26%)	27名 (32%)	35名 (51%)	36名 (52%)	49名 (64%)
(2) 有意義なものである	57名 (73%)	55名 (65%)	33名 (49%)	33名 (48%)	26名 (34%)
(3) どちらかといえば有意義なものではない	1名 (1%)	3名 (4%)	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)
(4) 有意義なものではない	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)
未記入					2名 (3%)
アンケート回答数計（受講者数）	78名(86名)	85名(88名)	68名(69名)	69名(70名)	77名(77名)

特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
(1) とても有意義なものである	19名 (33%)	37名 (62%)	39名 (61%)	43名 (67%)	53名 (63%)
(2) 有意義なものである	39名 (69%)	21名 (35%)	24名 (38%)	21名 (33%)	31名 (37%)
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名 (0%)	2名 (3%)	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)
(4) 有意義なものではない	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)
未記入			1名 (2%)		
アンケート回答数計（受講者数）	58名(60名)	60名(61名)	64名(64名)	64名(64名)	84名(84名)

Ⅱ-2 各都道府県等における指導者の養成

LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修

	18年度	19年度
(1) とても有意義なものである	28名 (62%)	41名 (87%)
(2) 有意義なものである	17名 (38%)	6名 (13%)
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名 (0%)	0名 (0%)
(4) 有意義なものではない	0名 (0%)	0名 (0%)
アンケート回答数計（受講者数）	45名(49名)	47名(48名)

自閉症教育推進指導者研修

	18年度	19年度
(1) とても有意義なものである	10名 (24%)	33名 (69%)
(2) 有意義なものである	29名 (69%)	15名 (31%)
(3) どちらかといえば有意義なものではない	3名 (7%)	0名 (0%)
(4) 有意義なものではない	0名 (0%)	0名 (0%)
アンケート回答数計（受講者数）	42名(50名)	48名(49名)

発達障害教育指導者研究協議会

	20年度	21年度	22年度
(1) とても有意義なものである	84名 (42.2%)	83名 (62.0%)	69名 (47.9%)
(2) 有意義なものである	112名 (56.3%)	46名 (34.3%)	72名 (50.0%)
(3) どちらかといえば有意義なものではない	2名 (1.0%)	2名 (1.5%)	2名 (1.4%)
(4) 有意義なものではない	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)
未記入	1名 (0.5%)	3名 (2.2%)	1名 (0.7%)
アンケート回答数計（受講者数）	199名(203名)	134名(144名)	144名(155名)

情報手段活用による教育的支援指導者研修

	18年度	19年度
(1) とても有意義なものである	13名	20名

II-2 各都道府県等における指導者の養成

	(43%)	(63%)
(2) 有意義なものである	14名 (47%)	12名 (38%)
(3) どちらかといえば有意義なものではない	3名 (10%)	0名 (0%)
(4) 有意義なものではない	0名 (0%)	0名 (0%)
アンケート回答数計（受講者数）	30名(36名)	32名(35名)

特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
(1) とても有意義なものである	17名 (18%)	32名 (35%)	26名 (34%)	30名 (39%)	26名 (34%)
(2) 有意義なものである	72名 (77%)	54名 (59%)	50名 (66%)	45名 (58%)	48名 (63%)
(3) どちらかといえば有意義なものではない	4名 (4%)	3名 (3%)	0名 (0%)	0名 (0%)	1名 (1%)
(4) 有意義なものではない	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)
未記入		3名 (3%)		2名 (3%)	1名 (1%)
アンケート回答数計（受講者数）	93名(100名)	92名(96名)	76名(90名)	77名(82名)	76名(76名)

- また、国立特別支援教育総合研究所研修派遣に関する事後アンケート調査として、研修内容・方法等の充実を図るため、一定期間後に各参加者の研修成果の還元内容・方法を把握するとともに、その活用状況等について任命権者である教育委員会又は受講者の所属長の評価を求めることとしており、毎年修了一年後目途に調査を実施した。

(参考) 現在実施している研修の過去の受講者への一年後アンケート調査結果

研修名	年度	受講者数	回答数	回答
交流及び共同学習推進指導者研究協議会※1	平成18年度	86名 全員教委 派遣	70名分 (回収率81%)	とてもそう思う 30名(43%) そう思う 36名(51%) あまりそう思わない 4名(6%)
	平成19年度	89名 全員教委 派遣	76名分 (回収率85%)	とてもそう思う 37名(49%) そう思う 36名(47%) あまりそう思わない 3名(4%)
	平成20年度	69名 全員教委 派遣	62名分 (回収率90%)	とてもそう思う 30名(49%) そう思う 31名(50%) 未記入 1名(2%)
	平成21年度	70名 全員教委 派遣	67名分 (回収率96%)	とてもそう思う 30名(45%) そう思う 37名(55%)

Ⅱ-2 各都道府県等における指導者の養成

特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	平成 18 年度	60 名 全員教委 派遣	49 名分 (回収率 82%)	とてもそう思う 19 名 (39%) そう思う 30 名 (61%)
	平成 19 年度	61 名 全員教委 派遣	53 名分 (回収率 87%)	とてもそう思う 29 名 (55%) そう思う 23 名 (43%) あまりそう思わない 1 名 (2%)
	平成 20 年度	64 名 全員教委 派遣	57 名分 (回収率 89%)	とてもそう思う 38 名 (67%) そう思う 18 名 (32%) 未記入 1 名 (2%)
	平成 21 年度	64 名 全員教委 派遣	62 名分 (回収率 97%)	とてもそう思う 33 名 (54%) そう思う 29 名 (47%)
発達障害教育指導者研究協議会	平成 20 年度	203 名 内、教委 派遣 128 名	122 名分 (回収率 95%)	とてもそう思う 69 名 (57%) そう思う 52 名 (43%) 未記入 1 名 (1%)
	平成 21 年度	144 名 内、教委 派遣 107 名	102 名分 (回収率 95%)	とてもそう思う 47 名 (46%) そう思う 55 名 (54%)
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 ※2	平成 18 年度	100 名 内、教委 派遣 96 名	70 名分 (回収率 73%)	とてもそう思う 23 名 (33%) そう思う 46 名 (66%) あまりそう思わない 1 名 (1%)
	平成 19 年度	96 名 内、教委 派遣 93 名	82 名分 (回収率 88%)	とてもそう思う 37 名 (45%) そう思う 43 名 (52%) あまりそう思わない 2 名 (2%)
	平成 20 年度	89 名 内、教委 派遣 86 名	79 名分 (回収率 92%)	とてもそう思う 31 名 (39%) そう思う 47 名 (60%) 未記入 1 名 (1%)
	平成 21 年度	82 名 内、教委 派遣 79 名	79 名分 (回収率 100%)	とてもそう思う 21 名 (27%) そう思う 58 名 (73%)

※1 平成 20 年度より交流及び共同学習推進指導者研究協議会に名称変更した。

※2 平成 20 年度より特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会に名称変更した。

- 各研修の参加率は、各年度全研修において 85%以上であった。なお、各研修の募集人員の設定等の毎年度研修事業の検討に当たっては、各実施年度の前年 9 月頃、各都道府県・政令指定都市教育委員会への研修派遣ニーズに関する調査を行い、その調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、研修計画の立案を行った。

《中期目標》

(4) 情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供

各都道府県等で実施されている障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図るための研修等において、研究所の行う基礎的な科目に係る研修講義を利便かつ円滑に視聴できるように研修コンテンツの充実を図り、各都道府県等の取組を積極的に支援すること。

【中期計画】

各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図るため、研究所の行う基礎的な科目に係る研修講義を利便かつ円滑に視聴できるよう措置する。

イ 研修講義のインターネット等による全国配信を実施する

ロ 免許保有率の向上の取り組みにも資することができるよう現在の配信講義コンテンツの更新及び配信講義コンテンツの体系的な整備を図る。

ハ 講義配信登録機関数を、計画終了年度において300機関以上確保する。

【実績】

- 当研究所では、各都道府県等において障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、研修コンテンツを開発し、インターネットを活用した講義の配信「インターネットによる講義配信」及び「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」を実施している。この研修コンテンツは、学校等の教育機関を対象としたもので、視聴するには登録が必要である。

中期目標期間の終了時（22年3月末）には、配信用講義は100本に達し、申請を行った機関（教育センター・学校）も593機関となった。

1. インターネットによる講義配信

特別支援教育専門研修等の研修事業において、各障害等に関する所内研究職員による講義の一部を収録したものである。

（平成23年3月末現在、配信講義：55本）

この他、23年度特別支援教育専門研修の受講決定者への事前学習用に、新規事前学習コンテンツ6本を収録した。

2. 特別支援教育専門性向上 Web 研修講座

各障害等に関し配信講義コンテンツとして体系的な整備を図り、より利便性がある配信システムとして、平成21年8月から公開を実施している。コンテンツは、平成19年度に独立行政法人メディア教育開発センターとコンテンツの共同開発について協定を締結し、メディア教育開発センターの設備により順次収録を行ったものである。

- 講義配信システムについては、当研究所の情報通信基盤の整備等に伴い、平成16年度から本格運用を開始し、利便かつ円滑に視聴できるよう、平成19年11月にシステムの運用改善及びそのシステム更新を行い、平成21年8月からは「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」を公開した。さらに、平成22年度には講義配信システムについても、字幕・読みあげのアクセシビリティに対応したコンテンツと改善した。

(公開コンテンツの内訳)

視覚障害教育論 (3 本)、聴覚障害教育論 (3 本)、知的障害教育論 (3 本)、
 肢体不自由教育論 (3 本)、病弱・身体虚弱教育論 (3 本)、重複障害教育論 (6 本)、
 言語障害教育論 (3 本)、情緒障害教育論 (3 本)、LD・ADHD・高機能自閉症等教育論 (6 本)、
 障害児の生理と病理 (2 本)、諸検査の基礎 (4 本) (計 39 本)

(研修員事前学習コンテンツ)

特別支援教育論 (6 本) 総計 45 本

この他、従前、研修員の事前学習用としていた特別支援教育論 6 本を「インターネットによる講義配信」に追加した。

「インターネットによる講義配信」及び「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」の、中期目標期間中の視聴アクセス数の状況は次のとおりであった。

(情報通信技術を活用した研修コンテンツの配信講義の実施状況 両者の計)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1年間のアクセス件数	6,723件	5,919件	11,794件	15,784件	13,879件

(「インターネットによる講義配信」の年間の視聴アクセス数の推移)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
公開講義数	71本	81本	54本	54本	55本
1年間のアクセス件数	6,723件	5,825件	5,800件	6,867件	4,718件

(「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座*」の年間の視聴アクセス数の推移)

	19年度	20年度	21年度	22年度
年間アクセス件数 (研究研修員、専門研修研修員)	94件	5,994件 (研修員 201名)	8,917件 前年度比 148.8% (研修員 212名)	9,161件 前年度比 102.7% (研修員 213名)

※平成 19 年度 (11 月～) 及び 20 年度については、研究研修員及び専門研修員の事前学習のみのアクセス数となっている。

※平成 20 年 3 月以降、研修決定者を対象に、来所前の事前学習用として一部コンテンツの視聴を指示している。

なお、平成 23 年 4 月から小学校及び特別支援学校小学部の新学習指導要領全面実施に向け、コンテンツの内容確認を引き続き行った。

さらに平成 22 年度に策定した配信講義の整備計画に基づき、22 年 3 月までに事前学習用コンテンツの収録を行った。

Ⅱ-2 各都道府県等における指導者の養成

(「インターネットによる講義配信」登録機関数の推移)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
新たな申請機関数	56機関	37機関	51機関	92機関	118機関
年度時の登録機関数	295機関	332機関	383機関	475機関	593機関
中期計画(300機関)の達成割合(%)	98.3%	110.7%	127.7%	158.3%	197.6%

《中期目標》

3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上

(1) 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施

都道府県の特別支援教育センター等の教育相談実施機関との役割分担を明確にするため、保護者等からの個別の教育相談については、当該機関にゆだねることとし、研究所で行う教育相談については、臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談、各都道府県等では対応が困難な発生頻度の低い障害等に関する教育相談及び国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談など、特別支援教育のナショナルセンターとしてふさわしい教育相談に限定して実施すること。

【中期計画】

① 特別支援教育のナショナルセンターとしての役割等にかんがみ、保護者等からの個別の教育相談については、基本的に各都道府県の特別支援教育センター等の教育相談実施機関にゆだねることとする。

【実績】

- 平成 18 年度から、下記に示されている限定した個別の教育相談を除く個別の教育相談に関し、当該機関にゆだねる等の措置を行い、平成 20 年度には全ての措置を終了した。

保護者等からの個別の教育相談に係る措置状況

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
前年度からの継続	206 件	41 件	2 件
措置	165 件	39 件	2 件
翌年度へ継続	41 件	2 件	0 件

したがって、平成 21 年度以降は当研究所において中期計画に示している限定された個別の教育相談のみを実施している。

【中期計画】

② 研究所においては、次の教育相談に限定して実施する。

- イ 臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談
- ロ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談
- ハ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談

【実績】

- 平成 18 年度計画で限定して実施することとした三つの教育相談の内容を次のとおり定義した。

イ 臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談

研究者が障害のある子どもや保護者、教師等と相談活動の中から、萌芽的研究の具体的情

II-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

報や課題別研究等研究と関連する情報を得るため、又は、研究者自身が関心事項の具体的な情報を得て新たな研究課題を発見するために行う教育相談

ロ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談

発生頻度が低く、各都道府県等では担当者の専門性や担当者の数、設備等の理由から、相談活動を進めることが困難なもので、各機関から依頼状を添えて申し込んできた教育相談

ハ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談

海外の日本人学校等で学ぶ子どもや保護者、日本人学校教師からの要請で実施する教育相談やこれから海外に赴任する家族からの教育相談

これらの教育相談の実施状況は、次のとおりである。

限定した教育相談に係る実施件数の推移（来所によるもの）

		臨床的研究	低発生等困難	国外	計
平成 18 年度	相談件数	29件	51件	12件	92件
	延回数	268回	72回	14回	354回
平成 19 年度	相談件数	28件	13件	10件	51件
	延回数	431回	34回	11回	476回
平成 20 年度	相談件数	39件	44件	50件	133件
	延回数	457回	89回	101回	647回
平成 21 年度	相談件数	32件	12件	28件	72件
	延回数	504回	44回	122回	670回
平成 22 年度	相談件数	26件	16件	29件	71件
	延回数	298回	35回	94回	427回

特に、上記「ハ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談」は、第2期中期計画当初から新たに教育相談部の担当業務としたものであり、その活動の充実を目指した。

日本人学校への支援と特別支援教育の発展に向けて、日本人学校間のネットワークを構築するため、「ICTによる日本人学校協議会」を、平成18年度からアジア地区に呼びかけて実施している。当研究所側から「特別支援教育の展開」と題した情報提供と、各日本人学校における特別支援教育の推進状況についての意見交換を、インターネット上で実施した。この協議会（第1回）に参加したのは、以下の7校である。

- ・ソウル日本人学校（韓国）
- ・台北日本人学校（台湾）
- ・北京日本人学校（中国）
- ・上海日本人学校浦東校（中国）
- ・香港日本人学校香港校（中国）
- ・香港日本人学校大埔校（中国）
- ・ジョホール日本人学校（マレーシア）

Ⅱ-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

平成 22 年度（第 5 回）には以下の 16 校の参加があった。

- ・ワルシャワ日本人学校(ポーランド)
- ・オマーン補習授業校(オマーン)
- ・サンディエゴ補習授業校(アメリカ)
- ・シンガポール日本人学校小学部チャンギ校(シンガポール)
- ・ジュネーブ日本語補習学校 (スイス)
- ・ジョホール日本人学校 (マレーシア)
- ・スラバヤ日本人学校 (インドネシア)
- ・ダルエスサラーム日本語補習校 (タンザニア)
- ・デュセルドルフ日本人学校 (ドイツ)
- ・ピッツバーグ日本語補習授業校 (アメリカ)
- ・ロサンゼルス補習授業校 (アメリカ)
- ・ロンドン日本人学校 (イギリス)
- ・ワシントン日本語学校 (アメリカ)
- ・上海日本人学校虹橋校 (中国)
- ・大連日本人学校 (中国)
- ・高雄日本人学校 (台湾)

また、平成 18 年度から夏期集中教育相談週間を企画し、夏期休業中に一時帰国する保護者や本人、日本人学校教員を対象に来所による教育相談を実施している。

理解・啓発を目指した広報活動として、文部科学省初等中等教育局国際教育課の「海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関するホームページ(クラリネット)」及び財団法人海外子女教育振興財団のホームページとリンクして、広報活動を実施している。さらに社団法人日本在外企業協会海外子女教育部会、財団法人海外子女教育振興財団と連携をとり、広報に努めている。加えて、平成 22 年度からは、海外子女教育専門相談員連絡協議会（外務省教育相談室、本田技研、トヨタ自動車、三菱電機、YKK 等教育相談室等）と連携し、日本人学校、補習授業校、現地校等における特別支援教育に関する情報共有を行った。なお、平成 21 年度にはこれら支援機関向けに、「障害のある子どもの海外生活を支援するガイドブッカー社員の海外赴任をサポートするために」を刊行、平成 22 年度にはその内容を紹介した保護者向け、企業向け、日本人学校等向けのパンフレット「障害のある子どもを帯同して海外生活を送る場合に」、「障害のある子どものいる家族を海外派遣する時に」、「日本人学校・補習授業校における特別支援教育」を作成した。

Ⅱ-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

【中期計画】

- ③ これらの教育相談の実施に当たっては、次の事項に留意するものとする。
- イ 平成17年度末において教育相談を継続しているケースのうち上記②イ～ハに該当しないものについては、保護者等への周知、理解を得つつ、受入先の都道府県等の受入準備状況等を考慮して、各都道府県等に移行する。
 - ロ 上記②イ～ハの教育相談については、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。

【実績】

- 総括的には、上記①の実績に示したとおりであるが、平成18年度において「平成17年度末における保護者等からの個別の相談事例の半数以上について、終了又は各都道府県の特殊教育センター等の教育相談実施機関に引き継ぎを完了する」、さらに平成19年度において「平成17年度末における保護者等からの個別の教育相談事例の8割以上について、終了又は各都道府県の特別支援教育センター等の教育相談実施機関に引き継ぎを完了する」という計画を立てた。措置に関する結果は、以下のとおりであった。
- なお、平成17年度末における継続中の教育相談事例（限定された事例を除く）は206件であった。

平成18年度中には206件中165件を措置 80.1%

平成19年度中には206件中204件（当該年39件）を措置 99.0%

平成20年度中には206件中206件（当該年2件）を措置 100%

- 教育相談に来られた方対象にアンケート調査を行った。以下のとおり、第2期中期目標期間全般にわたり、80%以上の満足度を確保するという目標を達成した。

満足度に関するアンケート結果

問 今日、教育相談に来られて良かったですか？

	とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
平成18年度	78.2%	20.4%	0.0%	0.0%	1.4%
平成19年度	75.3%	22.7%	0.7%	0.0%	1.3%
平成20年度	81.5%	18.5%	0.0%	0.0%	0.0%
平成21年度	86.6%	12.7%	0.0%	0.0%	0.6%
平成22年度	86.8%	13.2%	0.0%	0.0%	0.0%

問 相談担当者の対応（言葉づかいや態度）はいかがでしたか？

	とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
平成18年度	82.8%	16.1%	0.0%	0.0%	1.1%

Ⅱ-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

平成 19 年度	77.7%	21.0%	0.3%	0.0%	1.0%
平成 20 年度	83.1%	16.9%	0.0%	0.0%	0.0%
平成 21 年度	87.9%	11.5%	0.0%	0.0%	0.6%
平成 22 年度	86.8%	13.2%	0.0%	0.0%	0.0%

問 あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか？

	期待通り だった	ほぼ期待通り だった	やや期待はずれ だった	期待はずれ だった	無回答
平成 18 年度	66.3%	31.2%	0.0%	0.0%	2.5%
平成 19 年度	62.9%	34.7%	1.0%	0.0%	1.4%
平成 20 年度	72.9%	27.1%	0.0%	0.0%	0.0%
平成 21 年度	81.5%	17.8%	0.0%	0.0%	0.6%
平成 22 年度	84.9%	15.1%	0.0%	0.0%	0.0%

問 研究所の施設・設備（待合室、プレイルーム、検査室、トイレ等）はいかがでしたか？

	とても 良かった	わりと 良かった	あまり 良くなかった	まったく 良くなかった	無回答
平成 18 年度	71.2%	27.5%	0.2%	0.0%	1.1%
平成 19 年度	64.3%	32.6%	0.0%	0.0%	3.1%
平成 20 年度	76.2%	23.1%	0.0%	0.0%	0.8%
平成 21 年度	79.6%	19.1%	0.0%	0.0%	1.3%
平成 22 年度	80.2%	16.0%	0.0%	0.0%	3.8%

《中期目標》

(2) 各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援

各都道府県の特別支援教育センター等、障害のある児童・生徒等に係る教育相談実施機関に対し、教育等環境全般に関する総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションを実施するとともに、個人情報の保護に留意しつつ、教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースの構築・活用による情報提供等の支援を行うことにより、各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に貢献すること。

なお、教育相談事例等のデータベースについては、運用開始後においても、その利活用状況を毎年度評価し、必要な見直しを行うこと。

【中期計画】

① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進

教育等環境全般に関する総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションを実施する。その評価に当たっては、教育相談実施機関に係る支援について有用度アンケートを実施し、80%以上から有用であるという結果などプラスの評価を確保、80%を下回った場合には、内容・方法等を改善する。

【実績】

- 環境全般に渡る総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションを以下のとおり実施した。

(平成18年度)

- ・環境全般に渡る総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションの実施体制の構築に資するよう、各地で行われているコンサルテーションの実践事例を収集し、その内容を整理・分析したケースブックを作成するとともに、特別支援教育コーディネーター等がコンサルタントとして、コンサルテーションを実施する際の課題や必要な素養・知識・情報等を整理したガイドブックを作成した。

(平成19年度)

- ・平成19年度は18機関に対して延べ34回のコンサルテーションを実施（試行）した。その内容は、障害のある子どもを含めた学級経営の課題、子どものアセスメントと指導方法、校内体制の構築の仕方、保護者への支援方法等についてであった。
- ・当研究所が提唱しているコンサルテーションを教育現場に普及するため、平成19年11月に、北海道において、北海道立特別支援教育センターと共催で実践研究協議会を開催した。この協議会には、教育委員会、特別支援学校コーディネーター、小・中学校関係者等、約100人の参加があり、研究活動の成果から学校コンサルテーションの理論と実際についての知見を提供するとともに、コンサルテーションにおける「本人・保護者への支援」「担任への支援」「学校組織への支援」「関係機関と連携しながらすすめる支援」に関する研究協議を行った。
- ・当研究所におけるコンサルテーション機能の充実のため、平成19年度は「所内コンサルテーション研修会」を3回実施した。この研修会では、外部講師の関連テーマについて

Ⅱ-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

の講演とその後質疑応答を行い、所内研究職員のコンサルテーション能力の向上を図った。

(平成 20 年度)

- ・平成 20 年度は 20 機関に対して延べ 86 回のコンサルテーションを実施した。その内容は、障害のある子どもを含めた学級経営の課題、子どものアセスメントと指導方法、校内体制の構築の仕方、保護者への支援方法等についてであった。
- ・当研究所が提唱しているコンサルテーションを教育現場に普及するため、平成 20 年 6 月に、奈良県において、奈良県立教育研究所と共催で実践研究協議会を開催した。また、平成 20 年 11 月には、長崎県立佐世保養護学校・佐賀県立伊万里養護学校と共催で実践研究協議会を開催した。

(平成 21 年度)

- ・平成 21 年度は 30 機関に対して延べ 183 回のコンサルテーションを実施した。その内容は、障害のある子どもを含めた学級経営の課題、子どものアセスメントと指導方法、校内体制の構築の仕方、保護者への支援方法等についてであった。
- ・平成 22 年 3 月に「特別支援教育を推進するための地域サポートブックー実践から学ぶ」を市販化し学校コンサルテーションの広報に努めた。
- ・教育相談実施機関の自己解決力の向上を図るために、「学校コンサルテーション」を開始した。学校や教師集団、あるいは担任へのコンサルテーションを実施することで、結果として、子どもや保護者に変容がおこり、教師の指導力が向上していくと考え、コンサルティである学校や担任等がその後の教育や支援に有用であったかを知るため「有用度アンケート」を実施している。

(平成 22 年度)

- ・平成 22 年度は 28 機関に対して延べ 162 回のコンサルテーションを実施した。その内容は、障害のある子どもを含めた学級経営の課題、子どものアセスメントと指導方法、校内体制の構築の仕方、保護者への支援方法等についてであった。
- ・平成 22 年 9 月には、「教職員の意識と行動の特性を踏まえた校内支援体制に関する研究 ①～コーディネーターの校内支援をサポートするために～」および「教職員の意識と行動の特性を踏まえた校内支援体制に関する研究、②～校内の意識及び行動アセスメントの活用」と題して日本特殊教育学会第 48 回大会（長崎大学）に成果を報告し、教育相談担当者との意見交換を行った。

学校コンサルテーションの実施件数の推移

		国内機関	国外機関	計
平成 20 年度	相談件数	13 件	7 件	20 件
	延回数	58 回	28 回	86 回
平成 21 年度	相談件数	26 件	4 件	30 件
	延回数	151 回	32 回	183 回
平成 22 年度	相談件数	26 件	2 件	28 件
	延回数	113 回	49 回	162 回

Ⅱ-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

- 教育相談実施機関に係る支援について以下のとおり有用度アンケートを実施した。

(平成 18 年度)

- ・アセスメントやコンサルテーションを評価するための有用度アンケートについて、評価の視点を検討・整理し、その内容を決定するため、教育相談部に検討会を設け、アンケートの試案を作成した。

(平成 19 年度)

- ・アセスメントやコンサルテーションを評価するための有用度アンケートについては、平成 18 年度に作成した有用度アンケートの試案をもとに、平成 19 年度は、コンサルテーションを試行した教育相談実施機関に対して実施した。その結果、「とても役だった」と「役だった」の合計が、「問題状況を整理するためにコンサルテーションは役に立ちましたか」の項目においては 86.7%、「問題解決の方向性（見通し）を明らかにするために役に立ちましたか」の項目においては 80.0%、「問題解決のための具体的な示唆（助言）等は役に立ちましたか」の項目においては 86.7%であり、80%以上からプラスの評価を確保するという目標を達成した。

(平成 20 年度)

- ・これまでの有用度アンケート（試案）の項目を改訂し、平成 20 年度にコンサルテーションを実施した教育相談実施機関に対して調査を依頼した。その結果、「今年度、実施したコンサルテーションは役に立ちましたか」の項目において、「とても役だった」と「役だった」の合計が、100%であり、80%以上からプラスの評価を確保するという目標を達成した。

(平成 21 年度)

- ・平成 21 年度にコンサルテーションを実施した教育相談実施機関に対して調査を依頼した。その結果、「今年度、実施したコンサルテーションは役に立ちましたか」の項目において、「とても役立った」と「役立った」の合計が、100%であり、80%以上からプラスの評価を確保するという目標を達成した。

(平成 22 年度)

- ・平成 22 年度にコンサルテーションを実施した教育相談実施機関に対して調査を依頼した。その結果、「今年度、実施したコンサルテーションは役に立ちましたか」の項目において、「とても役立った」と「役立った」の合計が、100%であり、80%以上からプラスの評価を確保するという目標を達成した。

【中期計画】

② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に貢献

- イ 個人情報保護に留意しつつ、教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースを、平成 21 年度までに構築・運用し、各種情報を提供する。なお、運用開始後においても、その活用状況を毎年度評価し、必要な見直しを行う。
- ロ 教育相談に係るマニュアル、ガイドブック等を作成、提供する（5年で3本作成）。
- ハ 教育相談年報を年1回刊行する。

【実績】

- 教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースについて、以下のとおり、検

討及び構築を進め、運用してきたところである。

(平成 18 年度)

- ・教育現場等のニーズを調査

全国特殊教育センター協議会加盟機関 56 機関を対象に、①教育相談を実施する上で苦慮していること、②当研究所の教育相談・相談機関支援に期待すること、③個人情報保護法との関係で配慮している点、等についてアンケート調査を実施した。

- ・教育現場等で活用しやすいデータベース構築のためのシステム設計
- ・データベース構築にかかる協議会の開催

平成 19 年 2 月に協議会を開催し、ニーズ調査結果の確認、課題点の整理、データベース設計案について検討を行った。協議会は 8 センター、4 養護学校で構成した。

(平成 19 年度)

- ・蓄積事例をもとにしたデータベースの試作
- ・研究協議会の開催

平成 19 年 9 月および平成 20 年 2 月に協議会を開催した。そこでは、全国の相談実施機関等から情報収集するための方策の検討、システムの内容、守秘義務や個人情報保護の課題等データベース試案に関する協議を行った。協議会は 8 センター・当研究所、3 特別支援学校で構成した。

(平成 20 年度)

- ・平成 19 年度に試行されたデータベース試案の改変を行い、想定されるデータベース利用者とデータベース利用形態から、必要とされるデータとシステムについて検討を行った。

想定される利用者は、各都道府県の教育委員会職員、教育センターの教育相談担当職員、特別支援学校の地域支援担当者であるとし、そのことから必要なデータとして、以下の項目を設定した。

- 1) コンサルテーション事例
- 2) 教育相談事例
- 3) 教育相談・コンサルテーションに関する理論的な説明
- 4) 実際に教育相談・コンサルテーションを行う場合に必要な知識・知見

このデータベースでは、様々な内容を扱う必要があることから、検索エンジンを利用したウェブベースでの構築を目指すこととした。当研究所 Web サイトにシステムを構築し、平成 20 年 9 月より仮運用を開始した。

(平成 21 年度)

- ・平成 22 年 3 月に教育相談事例やデータベースの内容の共有化について検討するために積極的に教育相談を実施している特別支援教育センターに参加を要請し「教育センター相談連携・連絡協議会」を開催した。協議会は 16 センター、1 教育委員会で構成した。
- ・各都道府県の教育委員会の職員、教育センター教育相談担当者、特別支援学校地域支援担当者を利用者と設定し、必要なデータを上記の 4 項目に 2 項目を新たに加えた。

- 1) コンサルテーション事例
- 2) 教育相談事例
- 3) 教育相談・コンサルテーションに関する理論的な説明
- 4) 実際に教育相談・コンサルテーションを行う場合に必要な知識・知見
- 5) 教育相談 Q&A
- 6) 教育相談に関連する文献情報

II-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

- ・平成 21 年 11 月より運用を開始し、107 機関から 162 名のユーザー登録があった。

(平成 22 年度)

- ・平成 21 年度に引き続き、積極的に教育相談を実施している特別支援教育センター等に参加を要請し、教育相談担当責任者を招聘して平成 22 年 6 月、及び 10 月に「教育センター連携連絡協議会」を開催した。
 - ・これらの協議会における意見を踏まえて、平成 23 年度以降の教育相談データベースのコンテンツを以下のように整理することとした。
 - 1) 教育相談の実施に必要な基礎的な知識・知見
 - 2) 教育相談事例（教育相談、学校・機関コンサルテーションに係る典型事例）
 - 3) 教育相談関係機関基礎情報（全国を網羅した各教育相談機関の基礎情報）
 - 4) 教育相談関連文献リスト
 - 5) 教育相談 Q&A
 - 6) 教育相談関連研修資料
- 教育相談に係るマニュアル、ガイドブックについては、中期計画どおり 5 年で 3 本作成し、うち 2 種類は市販化された。
1. 「学校コンサルテーションを進めるためのガイドブックーコンサルタント必携ー」
（市販 「学校コンサルテーションを進めるためのガイドブックーコンサルタント必携ー」
平成 19 年 11 月（ジアース教育新社））
 2. 「学校コンサルテーションケースブックー実践事例から学ぶー」
（市販 「学校コンサルテーションケースブックー実践事例から学ぶー」
平成 19 年 11 月（ジアース教育新社））
 3. 「障害のある子どもの海外生活を支援するガイドブックー社員の海外赴任をサポートするためにー」
- 教育相談年報については、中期計画どおり毎年 1 回刊行した。
- ・教育相談年報第 27 号（平成 18 年 5 月）
 - ・教育相談年報第 28 号（平成 19 年 7 月）
 - ・教育相談年報第 29 号（平成 20 年 6 月）
 - ・教育相談年報第 30 号（平成 21 年 6 月）
 - ・教育相談年報第 31 号（平成 22 年 6 月）

《中期目標》

(3) 臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進

各都道府県等の教育相談実施機関において質の高い一貫した教育相談を実施するための方法・体制づくりの研究、総合的なアセスメント等に関する研究及び発達障害や発生頻度の低い障害への相談支援に関する研究を推進し、各都道府県等の教育相談実施機関に対し、その成果の普及を図ること

【中期計画】

各都道府県の特別支援教育センター等の教育相談機関や関係の大学等と共同し、各地域において質の高い一貫した教育相談を実施するための方法・体制づくりの研究、総合的なアセスメント等に関する研究、発達障害や発生頻度の低い障害への相談支援に関する研究を実施する。

- イ 教育等環境全般に関する総合的なアセスメント方法を開発する。
- ロ 教育相談に関するコンサルテーション手法を開発する。
- ハ アセスメントの方法やコンサルテーションの手法に関する研究成果報告書等を刊行する。

【実績】

- 総合的なアセスメント及びコンサルテーション等に関する研究については、平成 18 年度に行った課題別研究「地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究－コンサルテーション手法及びアセスメント方法を中心に－（平成 18 年度）」に引き続き、平成 19 年度は、課題別研究「地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実際研究・そのⅡ－関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築を目指して－（平成 19 年度～20 年度）」を実施した。
- 平成 21 年度に実施の臨床的研究「地域との連携を推進するために必要な知見と支援方法の具体化に関する実際研究」では、5 件 19 回の教育相談事例を実施して知見を得ることができた。
- 全国教育研究所連盟及び全国特別支援教育センター協議会に加盟の教育相談センター等、277 機関を対象とした「国内教育相談機関の実態調査」を平成 21 年 10 月に実施した。
- 平成 20 年度に実施した「地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実際研究・Ⅱ」で開発を試みた、総合的アセスメントのための試案「校内の意識および行動アセスメント（試案）」の改訂を進め、平成 21 年 9 月には日本教育心理学会第 51 回総会（静岡大学）において発表を行い、研究成果の普及に努めた。平成 22 年度については、さらにアセスメント（試案）および分析方法の検討と改訂を行い、総合的なアセスメントに関する実際的評価法を作成した。さらに、その成果を、平成 22 年 9 月に「教職員の意識と行動の特性を踏まえた校内支援体制に関する研究（1）～コーディネーターの校内支援をサポートするために～」および「教職員の意識と行動の特性を踏まえた校内支援体制に関する研究（2）～校内の意識及び行動アセスメントの活用」と題して日本特殊教育学会第 48 回大会（長崎大学）に報告し、成果の普及に努めた。

《中期目標》

4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供

大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料等（とりわけ実践研究の論文・資料）の収集・分析・整理及びデータベース化を進め、特別支援教育に係る総合的な情報提供体制を充実することにより、特別支援教育に関する研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な基礎的知識・専門的知識等を教育現場等に提供すること。

【中期計画】

特別支援教育に関する情報発信センター機能を強化するために、特別支援教育のナショナルセンターとしての総合的な情報提供体制の充実を図り、特別支援教育に関する研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な基礎的知識・専門的知識等を教育現場等に提供する。

- ① 特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る総合的な情報を提供し、閲覧や貸出等のニーズに対応する。
 - イ 大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料等（とりわけ実践研究の論文・資料）を収集・蓄積し、購入・製本により5年間で3,000冊（年間600冊）増加させる。
 - ロ 利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を行い、85%以上の満足度を確保する。

【実績】

特別支援教育に関する情報発信センター機能を強化する目的のため、所内外の利用者への情報提供を効率的に行うよう下記の整備を行った。

1. Webサイトの整備（図書システムの検索画面を整理統一）
2. 環境設備の整備（すべての図書・資料の24時間閲覧可能化、図書・資料の再配架）
3. 目録データの整備（国立情報学研究所の総合目録データベースへの登録）
4. 集書充実のための新規寄贈依頼と欠号補充、教科書購入
5. 提供サービスの周知

第2期中期目標期間の終わりである平成23年3月31日現在、

- ・図書 65,119 冊（和書 47,521 冊 洋書 17,598 冊）
- ・雑誌 1,905 種（和雑誌 1,396 種 洋雑誌 509 種）（購読中止、廃刊を含む）
- ・書誌 68,647 種（和 56,062 種 洋 12,585 種）

に達した。

なお、購入・製本による増加数は、6,717 冊であった。

また、貸出冊数は5年間でのべ19,807冊、外部からの文献複写受付件数は、5年間でのべ971件であった。複写受付件数の減少は当研究所報告書の電子化公開によるものと推測する。利用者に対するアンケート結果は5年間継続して85%以上の満足度を維持した。

Ⅱ-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

・蔵書冊数、雑誌種類数、書誌種類数の推移

	図書		雑誌		目録書誌	
	和	洋	和	洋	和	洋
平成 18 年度	43,047 冊	16,267 冊	1,373 種	497 種	46,974 件	10,504 件
平成 19 年度	44,078 冊	16,622 冊	1,376 種	497 種	48,248 件	10,754 件
平成 20 年度	45,165 冊	16,936 冊	1,385 種	504 種	51,020 件	11,278 件
平成 21 年度	46,192 冊	17,291 冊	1,394 種	507 種	53,966 件	12,154 件
平成 22 年度	47,521 冊	17,598 冊	1,396 種	509 種	56,062 件	12,585 件

・貸出冊数・文献複写受付件数

	貸出冊数	文献複写 受付数
平成 18 年度	3,055 冊	299 件
平成 19 年度	3,260 冊	271 件
平成 20 年度	3,959 冊	196 件
平成 21 年度	4,225 冊	117 件
平成 22 年度	5,308 冊	88 件
合 計	19,807 冊	971 件

・アンケート調査結果の推移

		必要とする資料 が利用できた	あまり利用 できなかった	まったく利用 できなかった	合 計
平成 18 年度	人数	90 名	14 名	0 名	104 名
	%	86.5%	13.5%	0.0%	100%
平成 19 年度	人数	178 名	25 名	3 名	206 名
	%	86.4%	12.1%	1.5%	100%
平成 20 年度	人数	185 名	18 名	0 名	203 名
	%	91.1%	8.9%	0%	100%
平成 21 年度	人数	183 名	15 名	0 名	198 名
	%	92.4%	7.6%	0%	100%
平成 22 年度	人数	197 名	14 名	1 名	212 名
	%	92.9%	6.6%	0.5%	100%

II-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

【中期計画】

② 研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベース化、研究所 Web サイトを通じた利用体制を構築する。

イ データベース登録件数を30,000件（年間6,000件）増加させる。

ロ データベースアクセス件数を年間500,000件確保する。

【実績】

○ 検索データベースについては論文検索・所蔵検索をまとめた検索画面を整理統合し、Web サイトの図書室利用のページを更新し、バナーをトップページに置き検索画面に到達しやすくした。

図書システムを移行した際に国立情報学研究所(NII)の総合目録データベースに登録し、NIIの目録規則に準じて目録の書誌データを修正、整理・統合する書誌調整・新規登録を行っているため書誌データ数値が増減しているが、データベースへの登録件数は年6,000件増を達成し、5年間で30,000件増を達成した。

データベースアクセス件数は年間500,000件確保を達成した。

なお、平成21年度以降の急激な増加の要因として、クローラ（検索ロボット）によるページサーチ・回収によるものと推測される。

・主要データベースの整備状況（平成23年3月31日現在）

データベース名	収録件数
特別支援教育関係文献目録	97,503件
特別支援教育実践研究課題目録	49,687件
所蔵目録	69,525件

・データベースの5年間の増加件数：38,404件

年 度	増加件数
平成18年度	7,066件
平成19年度	6,101件
平成20年度	7,954件
平成21年度	7,668件
平成22年度	9,615件

・データベースへのアクセス件数の推移

	アクセス件数
平成18年度	553,871件
平成19年度	693,483件
平成20年度	607,768件

平成 21 年度	802,512 件
平成 22 年度	4,406,856 件

【中期計画】

③ 研究所のプロジェクト研究・課題別研究等の研究成果報告書及び刊行物については、Web サイトから 閲覧できるよう措置する。

【実績】

- 研究成果報告書及び刊行物については、市販されたものと個人情報を含んだものを除き（6 件）すべて電子化し公開している。累計で 158 件（紀要等 8 件、重点推進研究等 27 件、専門研究等 54 件、共同研究等 11 件、その他研究・教育資料等 56 件、科学研究費報告書等 2 件）を電子化し公開した。なお、刊行が 3 月末に集中するため次年度の公開となる場合もあるが、概ね次年度夏期までには完了している。

○電子化件数

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	計
発刊数	33 件	46 件	33 件	35 件	17 件	164 件
電子化数	29 件	32 件	35 件	28 件	34 件	158 件

【中期計画】

④ 特別支援教育に関する最新の動向や研究成果の普及を図るため、メールマガジン講読希望者を Web サイトより募集し、メールマガジンを配信する。

【実績】

- メールマガジン刊行のためのワーキンググループを組織し、メールマガジン刊行のためのスキームを決定し、平成19年3月に創刊準備号を配信した。（平成19年4月より本格実施）

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
配信回数	12 回	12 回	12 回	12 回
登録人数 (当該年度末の人数)	1,696 人	4,831 人	6,307 人	7,216 人

(発達障害教育情報センターの設置)

- 発達障害のある子どもの教育的支援を推進するため、平成 20 年 4 月に、発達障害教育情報センターを設置し、発達障害にかかわる教員及び保護者をはじめとする関係者への支援を図り、さらに広く国民の理解を得るために、平成 20 年 8 月 27 日に発達障害教育情報センター Web サ

II-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

イトを開設した。

平成 23 年 3 月現在、発達障害教育情報センターWeb サイトにおいて提供している情報は以下のとおりである。

- ・発達障害のある子どもの理解・支援・指導等の情報
 - 発達障害のある子どもの気づき、理解、対応の仕方等についての基本的な情報
- ・教員向け研修講義コンテンツ（DVD 配布も実施）
 - 発達障害のある子どもの理解・支援・指導についての教員向けの基礎的な講義
- ・教材・教具、支援機器についての情報
 - 発達障害のある子どもの教育に活用されている教材・教具や支援機器等の情報
- ・関連研究、図書、文献、研究会等の情報
 - 発達障害のある子どもの特性に応じた教育的支援に関する研究や文献、各地の研究会等の情報
- ・国の施策や法令、事業等についての情報
 - 発達障害に関する法令や通知、国、文部科学省、厚生労働省の最新の施策や支援事業等についての情報
- ・国内外の教育相談にかかる情報
 - 国内の教育相談機関や具体的な教育相談に関する Q&A、海外渡航者・日本人学校関係者への支援についての情報
- ・発達障害の定義や、もっとよく知るための情報
 - 発達障害の定義や発達障害について理解を深めるための映像作品等の資料、発達障害教育情報センターの活動についての情報

○ 特に、研修講義については、発達障害のある子どもの基本的な理解と指導等の場面における対応について、小中学校等の教員等が学校等で自発的に研修が行えるよう、以下のとおり研修講義コンテンツを充実させてきたところである。

- (1) ちょっと気になるが出発点（15 分）（平成 20 年度収録）
- (2) 教室の中の気になる子どもたち（20 分）（平成 20 年度収録）
- (3) 注意を集中し続けることが難しい子（13 分）（平成 20 年度収録）
- (4) 音読が苦手な子（12 分）（平成 20 年度収録）
- (5) 書くことが苦手な子（14 分）（平成 20 年度収録）
- (6) 乱暴な言葉や態度を示す子（18 分）（平成 20 年度収録）
- (7) 先生と保護者の関係づくり（16 分）（平成 21 年度収録）
- (8) 授業中や座っているべきときに席を離れてしまう子（16 分）（平成 21 年度収録）
- (9) ADHD とは何か？（18 分）（平成 21 年度収録）
- (10) 自閉症の医学（18 分）（平成 22 年度収録）
- (11) 幼児を養育している保護者とのかかわり（15 分）（平成 22 年度収録）
- (12) 状況に関係のない発言をする子どもの理解と支援（17 分）（平成 22 年度収録）

Ⅱ-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

- また、厚生労働省の発達障害情報センターと定期連絡会を開催するなど連携を図るとともに、Web サイトについても相互にリンクして総合的に情報を提供するなど、連携・協力体制を構築した。

- 平成 19 年 12 月の国連総会において、毎年 4 月 2 日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議されたことを受け、我が国で組織された世界自閉症啓発デー・日本実行委員会に共催機関として当研究所が参画するとともに、この事業における世界自閉症啓発デー・日本実行委員会の公式 Web サイトの構築と運用について、同センターが主要な役割を担った。同センターWeb サイトにおいては、世界自閉症啓発デーのコーナーを設置して啓発活動を推進した。
また、世界自閉症啓発デー地域行事として、筑波大学附属久里浜特別支援学校とともに「世界自閉症啓発デー2010 in 横須賀」を平成 22 年 4 月 10 日に開催した。

- 発達障害教育情報センターWeb サイトにおける平成 23 年 3 月末までのアクセス状況は以下のとおりである。(集計期間：平成 20 年 8 月～平成 23 年 3 月)
 - アクセス数：290,616 件
 - 閲覧ページ数：2,108,721 ページ
 - 1 日平均アクセス数：約 307 件
 - 1 回の閲覧ページ数：約 7 ページ

《中期目標》

5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献

(1) 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特別支援教育の国際的な情報発信センター機能の充実

諸外国の大学、研究機関等との連携・協力、交流を積極的に推進し、諸外国の特別支援教育の取組等についての情報を収集・分析し、また、我が国の特別支援教育の取組や研究成果を紹介するなど、アジア・太平洋地域の特別支援教育に係る国際的な情報発信センターとして、国内外に対し、特別支援教育に係る総合的な情報を提供すること。

【中期計画】

① 主要国等に海外調査協力員をおき、特別支援教育に関する諸外国の情報を戦略的・組織的に収集・分析するとともに、国際比較研究を推進する。

【実績】

- 特別支援教育に関する諸外国の情報を収集するシステムとして海外調査協力員制度、全研究職員による国際比較調査ワーキンググループ制度を導入して、戦略的・組織的に情報を収集・分析し、教育行政の参考に資する情報提供を実施するなど、国際比較研究を推進することで中期計画の目標を達成した。
- 海外調査協力員については、平成 18 年度に制度を検討し、研究の一旦を担うことから、その名称を外国調査研究協力員として「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所外国調査研究協力員実施要項」を制定した。平成 19 年度には「外国調査研究協力員の協力内容等について」を理事長裁定し、イギリス、ドイツ、イタリア、ノルウェーの 4 か国の外国調査研究協力員において、各国の基礎情報等の収集を開始した。さらに、翌 20 年度に新たに韓国を加えた 5 か国体制として海外調査協力員制度を運用した。
- 国際比較調査ワーキンググループ制度については、平成 18 年度に制度を検討し「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所国際比較調査の実施に関する要項」を制定し、欧米の主要国としてアメリカ、イギリス、イタリア、ドイツ、ノルウェー、フィンランド、フランスについて、特別支援教育についての基礎情報を国別調査班により収集した。また、国別調査班としては、当研究所が日本ユネスコ委員会の協力を得て実施するアジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの参加 13 か国（オーストラリア、バングラデシュ、中国、フィリピン、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、スリランカ、タイ）について、同セミナー参加者の協力を得て、基礎情報の収集を実施した。
- これらの成果は、毎年更新される「世界の特別支援教育基礎資料」として教育行政の参考に供するために文部科学省へ提供（平成 20 年度～平成 22 年度）、「世界の特別支援教育」に論文

Ⅱ-5 諸外国との連携・協力、アジア諸国における国際貢献

として掲載（平成 20 年度～平成 22 年度）刊行するなどして国際比較研究を推進した。さらに、アジア・太平洋地域諸国の基礎情報に関しては、平成 18 年度より「Journal of Special Education in Asia-Pacific Countries (JSEAP)」に毎年更新して掲載するとともに、その年のアジア・太平洋特別支援教育国際セミナーにおいて、その一部を報告した。

- このほか平成 20 年度には諸外国の情報収集・分析に当たり必要となる「特別支援教育関連用語集（日＝英）」を作成し、毎年、更新作業を実施し充実を図るなど、特別支援教育に関する諸外国の情報を戦略的・組織的に収集・分析するとともに、国際比較研究を推進した。

【中期計画】

② 研究員の国際学会等への参加発表のため 10 名以上の研究員を派遣する。

【実績】

- 毎年、研究員の国際学会等への参加発表のため 10 名以上の研究員を派遣することで中期計画の目標を達成した。

○ 研究員の国際学会等への派遣数の推移

研究員の国際学会等への派遣数の推移は、以下の表のとおり。なお、平成 22 年度に数が増加しているのは、6 つの会議において複数名の参加発表があったこと（複数の参加発表者のある会議は、それ以外の年では 1 つないし 2 つであった。）による。

年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
人数	12 名	14 名	15 名	14 名	20 名

【中期計画】

③ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としてのハブ的機能を整備し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の情報を収集、発信する。また、我が国の特別支援教育の取組や研究成果を国内外に対し紹介する。

【実績】

- ①国際関係資料の散逸防止と活用、国際交流や国際比較研究の円滑な進展を図るために平成 18 年度に国際情報室を整備したこと、②毎年、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの参加者から特別支援教育の基礎情報を収集し、セミナー参加各国のカントリーレポートの英文（平成 21 年度と 22 年度は和訳版を加えた）で提供したこと、③当研究所において、その年に実施される基幹研究の題名、特別支援教育における取組の紹介を英文ニューズレターに、研究課題のタイトル、研究の概要、研究担当者などを当研究所英文 Web サイト、当研究所英文要覧で国内外に公開したこと、④研究成果を英文研究紀要（隔年 1 回）、研究成果と特別支援教育統計情報を特別支援教育ジャーナル（英文）（年 1 回）紙上で発表すること、などにより中期計画の目

II-5 諸外国との連携・協力、アジア諸国における国際貢献

標を達成した。

アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の情報の発信、我が国の特別支援教育の取組や研究成果を国内外に対し紹介するものとして、中期目標期間に刊行し国内外に配布した資料は以下のとおり。

- ・アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー最終報告書
「Final Report 26th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」(英文)(平成18年度)
「Final Report 27th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」(英文)(平成19年度)
「Final Report 28th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」(英文)(平成20年度)
「Final Report 29th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」(英文・和訳版)(平成21年度)
「Final Report 30th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」(英文・和訳版)(平成22年度)
- ・NISE ニュースレター「NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific」(英文)(26号～30号)
- ・英文紀要「NISE Bulletin」(8号～10号)
- ・特別支援教育ジャーナル(英文)「Journal of Special Education in Asia-Pacific Countries(JSEAP)」(2号～6号)

【中期計画】

④ 研究所の研究成果を広く海外に紹介するためのニュースレターを年1回以上発行する。

【実績】

- 理事長による巻頭言、当研究所で行われる研究活動とスケジュール、重点推進研究、専門研究A、専門研究B、研究成果の普及の場である当研究所セミナーI、IIの報告、日韓セミナー報告、日本の特別支援教育の最近の話題など、当研究所の研究・成果を広く海外に紹介するためのニュースレターを毎年1回発行することで、中期計画の目標を達成した。

毎年1回発行したニュースレターは以下のとおり。

- ・NISE ニュースレター「NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific」(英文)(26号～30号)

巻	発行年月日
Vol. 26	平成19年3月
Vol. 27	平成19年11月
Vol. 28	平成20年12月
Vol. 29	平成21年12月

Vol. 30	平成 22 年 12 月
---------	--------------

【中期計画】

- ⑤ アジア・太平洋地域の特別支援教育の発展に資するため、次のとおり、特別支援教育ジャーナル等を刊行する。
- イ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の特別支援教育施策等を掲載する「特別支援教育ジャーナル」年 1 回刊行する。
 - ロ 「世界の特別支援教育」を年 1 回発行する。
 - ハ 英文紀要「NISE Bulletin」を 2 年に 1 回発行する。

【実績】

- アジア・太平洋地域の特別支援教育の発展に資するため、当研究所で刊行した特別支援教育ジャーナル等は以下のとおりであり、それぞれに中期計画の目標を達成した。

中期計画により刊行した特別支援教育ジャーナル等は以下のとおり。

- ・特別支援教育ジャーナル（英文）「Journal of Special Education in Asia-Pacific Countries (JSEAP)」(2 号～6 号)

巻	発行年月日
Vol. 2	平成 18 年 11 月
Vol. 3	平成 19 年 11 月
Vol. 4	平成 20 年 12 月
Vol. 5	平成 21 年 12 月
Vol. 6	平成 22 年 12 月

- ・世界の特別支援教育（和文）（21 号～25 号）

巻	発行年月日
21 号	平成 19 年 3 月
22 号	平成 20 年 3 月
23 号	平成 21 年 3 月
24 号	平成 22 年 3 月
25 号	平成 23 年 3 月

なお、21 号は、「世界の特殊教育 (XXI)」として刊行された。

- ・英文紀要「NISE Bulletin」(8 号～10 号)

巻	発行年月日
Vol. 8	平成19年9月
Vol. 9	平成20年11月
Vol. 10	平成22年12月

《中期目標》

(2) 特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進

アジア諸国を中心とした諸外国の特別支援教育の発展・充実に向け、研究所の特別支援教育に関する知見の提供や研究者の派遣及び受入など、国際機関及び日本の政府関係機関との連携による国際的な貢献を果たすこと。

【中期計画】

① アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーを、日本ユネスコ国内委員会と協力し、引き続き、年1回開催する。

【実績】

- アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーを、日本ユネスコ国内委員会の協力を得て毎年1回、計5回開催することで中期計画の目標を達成した。
- 日本は主催国であるが、参加国の1つとして、当研究所の基幹研究の研究代表者がテーマに応じた研究の成果を報告し、議論に参加している。また、各国から提出された基礎情報を整理・報告し、カントリーレポートや基礎情報は、当研究所の国際比較ワーキンググループの国別調査班において内容の事前チェックを行うなど、主催機関としての責務を果たしている。なお、セミナーは、特別支援教育に関わる大学研究者、教職員、保護者などを対象に公開で実施するとともに、最終報告書はWebサイトに掲載した。
- 5年間にわたる基本テーマを「共生社会を目指し、子ども一人一人のニーズに応じた教育の発展を考える」と設定した。各年度のテーマと参加国は以下のとおり。

年度	テーマ	参加国数
18年度	子ども一人一人を巡る教育、保健、医療、福祉等、各分野の連携・協力について	14か国
19年度	「地域の社会資源と連携した、特別なニーズのある子どものための学校運営—その工夫と課題—	14か国
20年度	学校における特別な学級、リソースルーム等が果たす役割—子ども一人一人の教育的ニーズへの対応と共生社会の形成に向けて—	11か国
21年度	自閉症教育の現状と課題—共に生きる社会の実現を旨とした自閉症教育の在り方—	14か国
22年度	障害者の自立と社会参加に向けて—障害者の進路指導・職業教育の観点から—	14か国

参加国数は日本を含む。招聘国は、オーストラリア・バングラデシュ・中国・インド・インドネシア・韓国・マレーシア・ネパール・ニュージーランド・パキスタン・フィリピン・スリランカ・タイであり、20年度はインド、パキスタン、タイが、バンコク空港の封鎖の影響等により参加していない。

【中期計画】

② 政府の国際協力の一環として、アジア諸国を中心に、諸外国における特別支援教育の発展を支援するとともに、政府の要請に基づき、OECD等の国際機関等が行う国際会議、事業等へ研究員を派遣する。

【実績】

○ 「日本－マレーシア経済連携協定（JMEPA）」に基づく「経済連携研修プログラム（EPP）」を行うとともに、独立行政法人国際協力機構（JICA）からの要請により、特別支援教育の研修員の受け入れと知見の提供を実施した。さらに、文部科学省と外務省からの要請により「障害者権利条約第8回アドホック委員会」、文部科学省の要請により、OECD 会議に参加するための海外派遣を実施することにより、中期計画の目標を達成した。

○ 諸外国における特別支援教育の発展への支援

年度	要請者あるいは枠組み	研修・会議名称等
18年度	日本－マレーシア経済連携協定（JMEPA） 独立行政法人国際協力機構（JICA） 文部科学省・外務省 文部科学省	マレーシア国立特殊教育研究所設立に向けた知見提供 中南米行政官 17 名、教員 24 名へ見学・知見提供 ニューヨーク国連本部「障害者権利条約アドホック委員会」日本政府派遣代表団 OECD/SENDDD 各国代表会議代表団（韓国）
19年度	日本－マレーシア経済連携協定（JMEPA） 文部科学省 文部科学省	マレーシア国立特殊教育研究所設立に向けた知見提供並びに、知的障害、肢体不自由、ICT、視覚障害、聴覚障害の5分野の研修コース（4週間）実施 OECD/SENDDD 各国代表会議代表団（フィンランド） OECD/SENDDD 各国代表会議作業部会（ドイツ）
20年度	日本－マレーシア経済連携協定（JMEPA） 文部科学省	マレーシア国立特殊教育研究所設立に向けた知見提供並びに、知的障害、肢体不自由、ICT、視覚障害、聴覚障害の5分野の研修コース（4週間）実施 欧州における特別支援教育の現状・国連障害者権利条約対応調査（スペイン・フランス）
21年度	日本－マレーシア経済連携協定（JMEPA）	マレーシア国立特殊教育研究所設立に向

II-5 諸外国との連携・協力、アジア諸国における国際貢献

	文部科学省	けた知見提供並びに、盲ろう、重複、職業教育の3分野の研修コース(4週間)実施 インクルーシブ教育への対応調査(ドイツ)
22年度	独立行政法人国際協力機構(JICA)・横浜国立大学	特別支援教育に関する知見提供(タイ、ベトナム、アフガニスタン)

「OECD/SENDDD(Statistics and Indicators on Students with Disabilities, Difficulties, Disadvantages)各国代表会議」とは、障害、困難、社会的不利についての統計と指標に関するOECDの会議である。

【中期計画】

- ③ 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流、外国人研究者の招聘等による研究交流を実施する。
- イ 交流協定に基づく国際セミナー(日本韓国国際セミナー等)を年1回開催する。
 - ロ 年間20名以上の外国人研究者を受け入れる。

【実績】

- 交流協定に基づく国際セミナー(日本韓国国際セミナー)を年1回開催し、毎年20名以上の外国人研究者を受け入れたことにより中期計画の目標を達成した。

- 日韓特別支援教育国際セミナーの開催

日韓特別支援教育国際セミナーは、当研究所と韓国国立特殊教育院との学術交流協定に基づき毎年相互の主催により開催されるものである。本中期目標期間においては以下のテーマで実施された。

年度	テーマ	開催地
18年度	日韓におけるインクルーシブな教育を目指した動向について	当研究所
19年度	韓・日の障害者の全生涯における段階別の教育支援の現況	韓国国立特殊教育院
20年度	日韓における生涯別段階の支援体系についてー幼少期・小中高等学校期・成人期における支援ー	当研究所
21年度	韓日の障害のある子どものための教科書の開発過程とその内容	韓国国立特殊教育院
22年度	障害のある子どもの教育におけるICTの活用	当研究所

II-5 諸外国との連携・協力、アジア諸国における国際貢献

○ 外国人研究者等の受け入れ

アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー、交流協定（韓国国立特殊教育院、ケルン大学）、日本－マレーシア経済連携研修等の研修、研究交流、見学・視察などがある。5年間の外国人研究者等の受け入れ実績は以下のとおり。

目的	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
交流協定に基づく招聘	3名	1名	3名	0名	3名
アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーへの招聘・参加	13名	16名	11名	14名	15名
研究交流・研修の受入	33名	41名	10名	13名	5名
視察等の受入	79名	62名	19名	64名	43名
合計	128名	120名	43名	91名	66名

※「視察等の受入」とは、外国の大学や研究機関、特別支援教育に関連する団体からの依頼による視察の受け入れ。

《中期目標》

Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項

(1) 運営費交付金を充当して行う業務については、事務手続きの簡素化や、一般競争入札等の推進を含め一層の業務の効率化を進める。

中期目標の期間中、毎事業年度につき、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図ること。ただし、退職手当、特殊要因経費はその対象としない。

(2) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された、国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこと。

【中期計画】

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 冷暖房機の温度設定などの省エネルギー対策や所内LANの一層の活用によるコピー代の縮減など、日常的な経費の削減に努める。さらに、年間使用予定分の消耗品等について一般競争契約等を活用することにより、退職手当及び特殊要因経費を除き毎事業年度において、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図る。

【実績】

○ 省エネルギー対策や省内LANの一層の活用によるコピー代の縮減等を行い、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図った。

主な取り組みとしては、以下のとおりである。

- ・平成18年度に広報誌の見直しを行い、メールマガジンで配信できるものはメールマガジンで配信することとして印刷費の削減を図った。
- ・夏季・冬季における集中冷暖房運転に際して、最大電力の監視及び運転時間の見直しを行い節電に努めた。また、電気供給契約を平成20年度に一般競争入札に移行した。
- ・平成19年度から、銀行窓口での納付を行っていた国税及び社会保険料納付業務を、ファームバンキング(企業がコンピュータと通信回線を使って、金融機関等のサービスを利用すること)を介して行う方法に改め業務量削減を図った。
- ・平成19年度にWebアンケートシステムを導入して、各種調査及び関連業務のペーパーレス化を推進した。
- ・職員の旅費・立替払い等の支払に際して、紙媒体による支払通知を行っていたが、平成21年2月から、電子メールを利用した通知方法に変更してペーパーレス化を図り経費を削減した。
- ・電子ブック eBook について、一部導入を行い、業務運営の合理化を図った。
- ・老朽化した研修棟の空気調和設備等の更新(平成22年1月中旬)に際し、省エネルギー型設備の導入を図り電気使用料の削減を図った。
- ・西研修員宿泊棟の各居室に設置されているユニットバス内のシャワーヘッドの老朽化による更新(平成22年1月初旬)に際し、節水型の導入を図り、水道使用料の削減を図った。

- ・契約については、原則は一般競争入札であることを踏まえ、競争性のある契約は全て一般競争入札、企画競争または公募により実施した。

入札公告の当研究所 Web サイトへの掲載に際しては、国の基準に合わせ公告期間を 10 日以上とするとともに、仕様書も併せて掲載することにより、多くの者が公告を閲覧、入札に参加できるようにすることにより入札参加者の増を図った。

また、一般競争入札等による調達が予定されると判明した段階で、調達予定情報として調達予定件名、選定の方式及び入札公告予定時期を Web サイトで四半期毎に公表し多くの者が契約に関する情報を閲覧できるように情報提供を行った。

- ・平成 21 年度からの警備業務について、隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校を包括した一般競争入札の実施について筑波大学と合意した。このことにより筑波大学附属久里浜特別支援学校と警備情報を共有し、効率的な警備計画の立案、また、防犯に係る職員の業務量の軽減を図った。

○政府方針及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の方針への対応

(1) 財務状況

①当期総利益

平成 22 年度の当期総利益は、87,407,141 円である。当期総損失はない。

平成 22 年度は第 2 期中期目標の期間の最後の事業年度のため、自己収入の残余の額の他、運営費交付金債務の残余の額を含んだ金額となっている。

②利益剰余金

平成 22 年度の利益剰余金は、積立金 36,553,653 円、当期末処分利益（当期総利益）87,407,141 円、計 123,960,794 円である。繰越欠損金はない。

また、利益剰余金は、主務省による財務諸表の承認後に国庫に納付することとなる。

(2) 保有資産の管理・運用等

①実物資産（建物、構築物、土地）

当研究所は、昭和 46 年 10 月に特別支援教育のナショナルセンターとして神奈川県横須賀市野比に設置された。当研究所の建物は、これらの業務を行うことを目的として設置されたものであり、他の用途としての建物はない。

当研究所主催事業については、収容人員などの関係で開催が難しい事業等を除き、当研究所の施設を使用している。

また、業務に支障がない範囲で特別支援教育の振興に資する施設利用については、これを受け入れており、施設使用料は不動産鑑定士に料金の鑑定を依頼し、それに基づいて料金改定を行い、受益者負担とし増収を図った。

維持管理については、定期的に業務内容の見直しが必要な業務を除き、複数年度契約を進め、業務の効率化及び経費の削減を図った。

②金融資産

金融資産については、平成 22 年度末現在、印税等の未収金や退職手当等の未払などの現金・預金であり有価証券の保有や投資による運用は行っていない。

③知的財産等

Ⅲ～Ⅴ 業務運営の効率化 他

知的財産については、特許権は保有していないが、研究成果刊行物の著作権については出版社と出版契約を交わしている。また、当研究所のロゴマークは商標登録している。

上記保有資産のうち見直しの指摘があった職員研修館を保有する必要性について検討を開始しており、当初は平成 23 年度中に結論を出す予定であったが、現在、当該施設が東日本大震災の避難施設として登録されていることから、その時期については別途状況を見ながら判断することとした。

事務所等の見直しにおいて指摘のあったリエゾンオフィスについては、平成 22 年度限りで廃止した。平成 23 年度から、面積を縮小（45 m²から 20 m²）した上で、学術総合センターの一部に他機関事務所と共に集約化し縮小移転することとした。また、消耗品、清掃及び廃棄物処理業務等については、他機関と共同調達を行い経費の削減を図ることとした。

(3) 人件費管理

①給与水準及び諸手当

役職員の給与規程は、国家公務員を対象とした「一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）」に準拠しており、国家公務員と同等の基準としている。また、国と異なる諸手当等は設けていない。

国家公務員と比較した給与水準は以下のとおりである。

	事務・技術職員 (行政職 (一))	研究職員 (研究職)
平成 18 年度	96.9%	96.2%
平成 19 年度	95.5%	92.9%
平成 20 年度	93.1%	90.9%
平成 21 年度	94.6%	88.9%
平成 22 年度	94.3%	88.5%

②総人件費

平成 17 年度と平成 22 年度の給与・報酬等支給総額は、以下のとおりであり、人件費削減率は△13.1%となり、総人件費改革に適切に対応している。なお、人件費の範囲は、国家公務員という職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。

平成 17 年度給与・報酬等総額：664,822 千円

平成 22 年度給与・報酬等総額：577,902 千円

③法定外福利費

当研究所においてはレクリエーションを実施していないことから、レクリエーション経費の支出実績はない。

(4) 契約

契約の適正化を図るため、国の方針や過去の会計検査院の検査結果の報告を踏まえ以下のとおり規程の整備や随意契約の見直し、個々の契約の見直しを行っている。

①規程類

契約方式等、契約に係る規程類については、国に準拠している。

1) 一般競争入札における公告期間・公告方法（会計細則第 35 条）

2) 指名競争入札限度額（会計規程第 52 条）

なお、平成 22 年度においては一般競争の原則を踏まえ、指名競争入札の実績はない。

3) 包括的随契条項又は公益法人随契条項は、設定していない。

4) 予定価格の作成・省略に関する定め（会計規程第 56 条）

5) 総合評価方式・複数年契約（総合評価方式は、会計規程第 57 条第 2 項。複数年契約は、会計細則第 64 条）

6) 総合評価方式、企画競争及び公募の要領・マニュアル等

平成 21 年 3 月 17 日付けで整備している。（「総合評価落札方式活用の手引き」、「公募・企画競争に係る手続き等に関する標準マニュアル」）

7) 再委託の把握措置

政策評価・独立行政法人評価委員会の「平成 20 年度における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について（平成 21 年 12 月 9 日政委第 35 号）」により指摘のあった再委託の把握措置について、会計細則第 58 条において再委託の把握措置に関する条項を定めた。

8) 一般競争入札の原則の堅持（再掲）

契約については、原則は一般競争入札であることを踏まえ、競争性のある契約は全て一般競争入札、企画競争または公募により実施した。

入札公告の当研究所 Web サイトへの掲載に際しては、国の基準に合わせ公告期間を 10 日以上とするとともに、仕様書も併せて掲載することにより、多くの者が公告を閲覧、入札に参加できるように契約内容を分かり易いようにすることにより入札参加者の増を図った。

また、一般競争入札等による調達が発注されると判明した段階で、調達予定情報として調達予定件名、選定の方式及び入札公告予定時期を Web サイトで四半期毎に公表し多くの者が契約に関する情報を閲覧できるように情報提供を行った。

9) マイレージの取扱い

財務省による平成 21 年度予算執行調査等の結果を踏まえ、出張に係る経費削減に資する観点から、運営費交付金及び競争的資金による出張の際のマイレージについての取扱いに関する基本方針を平成 21 年 12 月 15 日付けで定め、業務出張により取得したマイレージを私的に使用するのではなく、業務上の出張に活用することとした。

②随意契約見直し計画の実施・進捗状況

平成 22 年度に平成 20 年度契約実績を基に随意契約見直し計画を策定し、当研究所ホームページで公表した。

③個々の契約

平成 21 年 12 月 14 日付けで外部有識者（公認会計士）を含む契約監視委員会を設置し、当研究所において発注した物品・役務・工事等に係る契約についての審査と契約の適正化について委員会を開催し、契約状況の点検・見直しを実施した。

また、平成 20 年度から公認会計士の資格をもつ外部の者を監事監査の補助職員として、監

Ⅲ～Ⅴ 業務運営の効率化 他

事監査を実施した。

(5) 内部統制

内部統制については、理事長の管理運営責任のもとで自律的に法人運営を行う独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、理事長が主催する毎月 2 回の総合調整会議において、当研究所の重要事項等を審議し必要に応じ意思決定を図り、その内容について部会ごとに職員に周知徹底を図るようにしている。また、理事長のマネジメントが着実に実行できる体制の整備を図るため、目的に応じ、評価委員会や中期計画を着実に実施するための検討チーム等を組織している。

特に、平成 21 年 4 月からは、理事長直轄の組織として監査・コンプライアンス室を設置し、①研究所内外からの通報受付、②財務情報のチェック及び体制の不備の検証、③不正防止計画推進室との連携を強化し、不正発生要因に応じた内部監査の実施、④内部監査部門と監事との連携強化を図ることとした。

さらに、同じく平成 21 年度から内部統制の強化を図るため、業務監査の一環として全ての起案文書について、監査・コンプライアンス室への合議を行い、業務及び財政の適切な執行を図るとともに、コンプライアンスについての職員研修を行い、全職員へ周知し推進した。併せて、監査・コンプライアンス室により競争的資金についても、無作為に抽出して監査を実施し、理事長に監査結果を報告した。

各年度監査計画書に基づき、監事監査を実施し、理事長に業務運営が適切に行われているとの監査結果が報告された。

なお、監事は非常勤であるため、電話、電子メール、FAX 等で密に連絡調整を行っている。

(6) 関連法人

関連法人は、設置していない。関連法人に対する業務委託、契約は行っていない。

効率化額（予算額）

（単位：百万円）

区分	前中期目標期間 終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費	911	100%	904	99%	895	98%	874	96%
人件費	596		592	99%	590	99%	591	99%
人件費以外	315		312	99%	305	97%	283	90%
一般管理費	234	100%	228	97%	221	94%	215	92%
人件費	185		181	98%	175	95%	171	92%
人件費以外	49		47	96%	46	94%	44	90%
合計	1,145	100%	1,132	99%	1,116	97%	1,089	95%

区分	前中期目標期間 終了年度		当中期目標期間			
	金額	比率	平成21年度		平成22年度	
			金額	比率	金額	比率
業務経費	911	100%	865	95%	849	93%
人件費	596		589	99%	587	98%
人件費以外	315		276	88%	262	83%
一般管理費	234	100%	209	89%	203	87%
人件費	185		166	90%	161	87%
人件費以外	49		43	88%	42	86%
合計	1,145	100%	1,074	94%	1,052	92%

※退職金・特殊要因等の効率化目標以外の経費を除く。

※人件費に法定福利費を含む。

【中期計画】

（2）事務手続きの簡素化の推進により、業務量の削減を図る。

【実績】

- 平成18年に旅費規程を改正し、命令権者の委任による決裁手続きの簡素化、旅費計算ソフトを活用した旅費の算定及び宿泊料等の地域区分等の簡素化を図る等により、旅費関連業務量の削減を行った。
- 平成19年度から、銀行窓口での納付を行っていた国税及び社会保険料納付業務を、ファームバンキング（企業がコンピュータと通信回線を使って、金融機関等のサービスを利用すること）を介して行う方法に改め業務量削減を図った。（再掲）
- 平成20年度から年間契約等の毎月の支払処理に証拠書類として、伝票に契約書等の写しを添付していたが、備考欄に契約書等の所在を記載することにより、ペーパーレス化を図った。原議書も同様に本紙を添付することとし、事務の簡素化を図った。
- 平成20年度に老朽化したサーバーの更新を行い、会計処理速度のアップによる事務作業環境の改善、税制改正による減価償却の計算方法に迅速に対応できるようにして業務量の削減を図った。
- 平成21年度からの警備業務について、隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校を包括した一般競争入札の実施について筑波大学と合意した。このことにより筑波大学附属久里浜特別支援学校と警備情報を共有し、効率的な警備計画の立案、また、防犯に係る職員の業務量の軽減

Ⅲ～Ⅴ 業務運営の効率化 他

を図った。(再掲)

- 平成 20 年度において、平成 21 年 4 月から始まる役務・保守契約について、積極的に複数年度契約（2 年間）の導入を図り、入札件数（19 年度 3 件、20 年度 10 件）を増やすと共に、2 年目の契約業務に関連する業務を大幅に削減した。

職員の旅費・立替払い等の支払に際して、紙媒体による支払通知を行っていたが、平成 21 年 2 月から、電子メールを利用した通知方法に変更してペーパーレス化を図り経費を削減した。(再掲)

- 平成 21 年度において、決算事務に係る会計システムのカスタマイズを行い、総勘定元帳のデータを整理・再編成してエクセルファイルとして出力することを可能とし、決算事務業務量を削減した。
- 平成 21 年度において、科学研究費補助金等の外部資金に関して会計システムのカスタマイズを行い、振込データ作成業務を運営費交付金と同様に作成できるようすることで業務量を削減した。

【中期計画】

（3）「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、平成 22 年度の人件費を平成 17 年度の人件費に比べて 5.0%以上の削減を行う。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。なお、人件費の範囲は国家公務員という職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。

【実績】

- 平成 17 年度人件費 664,822 千円を基準とし、平成 22 年度人件費は 577,902 千円であり、平成 17 年度と比べ△13.1%の削減となり 5%以上の削減を達成した。
なお、各年度の対 17 年度比は、下記のとおりである。

年 度	実績額	削減額	削減率
平成 17 年度（基準年度）	664,822 千円		
平成 18 年度	647,150 千円	-17,672 千円	-2.7%
平成 19 年度	618,671 千円	-46,151 千円	-6.9%
平成 20 年度	621,312 千円	-43,510 千円	-6.5%
平成 21 年度	598,831 千円	-65,991 千円	-9.9%
平成 22 年度	577,902 千円	-86,920 千円	-13.1%

【中期計画】

(4) 国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。

【実績】

- 平成 18 年度において、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された給与構造改革内容のうち、平成 18 年度以降に施行される事項について、それに準拠して職員給与規程等の所要の改正及び俸給表の改正を行った。

《中期目標》

Ⅳ 財務内容の改善に関する事項

(1) 自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図ること。

①自己収入の確保

積極的な外部資金導入を図るとともに、自己収入の確保に努める。また、自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。

②固定的経費の節減

管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。

(2) 財務内容の管理・運営の適正化を図ること。

【中期計画】

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

(1) 中期計画予算

別紙のとおり

(2) 平成18年度～22年度収支計画

別紙のとおり

(3) 平成18年度～22年度資金計画

別紙のとおり

【実績】

○ 中期計画予算

中期計画予算（平成18年度～平成22年度中期計画予算）

（単位：百万円）

区 分	中期計画予算額	査定予算額 (a)	決算額 (b)	差引増減額 (b)-(a)
収入				
運営費交付金	5,614	5,987	5,987	0
施設整備費補助金	454	280	241	△ 39
資産貸付料収入	26	21	30	9
文献複写料収入	0	0	0	0
受託事業収入	0	0	24	24
雑益	0	0	25	25
寄附金	0	0	34	34
補助金収入	0	0	10	10
合 計	6,094	6,288	6,352	64
支出				
一般管理費	1,130	1,194	1,046	149
人件費	906	971	724	247
その他管理費	224	223	321	△ 98
業務経費	4,510	4,814	4,874	△ 60
人件費	2,953	3,260	3,029	231
一般研究費	453	1,554	1,845	△ 291
特別研究費	365			
研修・講習事業経費	151			
情報・普及事業経費	532			
教育相談事業経費	11			
国際協力研究経費	45			
受託事業等経費	0	0	24	△ 24
寄附金	0	0	3	△ 3
施設整備費	454	280	211	69
補助金	0	0	10	△ 10
合 計	6,094	6,288	6,167	121

※差引増減額の主たる理由

○収入

1. 資産貸付料収入は研修員宿泊料等の使用料を見直すことにより増収を図った。
2. 雑益は科学研究費補助金間接経費及び出版契約に伴う著作権収入等である。
3. 補助金収入は平成19年度に受けた厚生労働省補助金である。
4. 寄附金については平成21年に30百万円の寄附を受けた。

○支出

1. 施設整備費は施設整備に要した工事経費であり、残額は不用額である。

Ⅲ～Ⅴ 業務運営の効率化 他

○ 平成 18 年度～平成 22 年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	中期計画計画額	査定計画額	決算額	差引増減額
		(a)	(b)	(b)-(a)
費用の部				
經常費用	5,640		5,616	
一般管理費	1,130		1,005	
人件費	906		796	
その他管理費	224		209	
業務経費	4,510		4,611	
人件費	2,953		3,082	
一般研究費	453		1,529	
特別研究費	365			
研修・講習事業経費	151			
情報・普及事業経費	532			
教育相談事業経費	11			
国際協力研究経費	45			
受託事業等経費	0			
減価償却費	246		306	
財務費用	0		10	
臨時損失	0		0	
合 計	5,886	6,008	5,932	△ 76
収益の部				
運営費交付金収益	5,614		5,877	
資産貸付収入	26		30	
文献複写収入	0		0	
寄附金収益	0		2	
受託事業収入	0		4	
補助金収益	0		10	
資産見返運営費交付金戻入	244		80	
資産見返寄附金戻入	0		4	
資産見返物品受贈額戻入	2		3	
財務収益	0		0	
雑益	0		44	
臨時利益	0		2	
合 計	5,886	6,008	6,056	48

※差引増減額の主たる理由

○費用

1. 建物及び内装設備老朽化に伴い改修工事等を行ったことにより、固定資産が増加し減価償却費が増加した。

○収益

1. 科学研究費補助金間接経費分が増収だったことによるもの。
2. 出版契約に伴う著作権収入があったため。

○ [注記] 当法人における退職手当については、役員退職手当支給基準及び国家公務員退職手当法に準じ

て支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

なお、本中期計画予算に含まれる退職金の額は平成18年度分の予定額である。

○ 平成18年度～平成22年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	中期計画計画額	査定計画額	決算額	差引増減額
		(a)	(b)	(b)-(a)
資金支出	6,094			
業務活動による支出	5,640	6,008	5,645	△ 363
投資活動による支出	454	279	337	58
財務活動による支出	0	0	219	219
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	0
合 計	6,094	6,287	6,201	△ 86
資金収入		(a)	(b)	(b)-(a)
業務活動による収入	5,640	6,008	6,113	105
運営費交付金による収入	5,614		5,987	
資産貸付収入	26		30	
文献複写収入	0		0	
受託事業収入	0		8	
補助金収入			10	
寄附金収入			34	
その他の収入			44	
投資活動による収入	454	279	212	△ 67
施設費による収入	454		210	
その他の収入	0		2	
財務活動による収入	0	0	0	0
前年度よりの繰越金			0	0
合 計	6,094	6,287	6,325	38

※差引増減額の主たる理由

○支出

1. 業務活動による支出については、中期計画期間中における業務活動の総支出額であり、平成22年度末における未払金を含んでいる。
2. 投資活動における支出額については、中期計画期間中における施設整備費に要した工事経費であり、残額は不要額である。
3. 財務活動における支出については、電算機のリース料を計上している。

○収入

1. その他の収入は科学研究費補助金間接経費及び出版契約に伴う著作権収入等によるものである。

Ⅲ～Ⅴ 業務運営の効率化 他

【中期計画】

Ⅳ 外部資金導入の推進

関係機関、民間企業等から広報面、資金面で可能な限り協力が得られるよう積極的に働きかけるとともに、研究のより一層の充実のため、競争的資金の獲得に努めるものとする。

【実績】

- 研究のより一層の充実のために競争的資金として得たもののうち主なものは以下のとおりである。以下の記載の他に資産貸付収入、文献複写料収入等も得ている。

(科研費申請及び採択状況の推移)

	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
新規	21件	3件	14%	21件	4件	19%	18件	5件	28%
新規+継続	36件	18件	50%	26件	9件	35%	23件	10件	43%
申請額	91,675千円			80,823千円			52,157千円		
交付額	34,660千円			19,210千円			21,046千円		

	平成21年度			平成22年度			平成18～22年度合計		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
新規	12件	3件	25%	15件	4件	27%			
新規+継続	19件	10件	53%	22件	11件	50%			
申請額	86,688千円			39,413千円			350,756千円		
交付額	17,920千円			20,670千円			113,506千円		

(寄付金、受託事業の推移)

年度	寄付金	受託事業
平成18年度	400千円	275千円
平成19年度	1,700千円	1,145千円
平成20年度	17千円	572千円
平成21年度	30,000千円	572千円
平成22年度	1,800千円	1,950千円

- 施設使用料、寄附金、間接経費、受託収入等の収入について、定量的な目標を平成20年度中に策定し、平成21年度計画から盛り込んだ。(目標額：12,700千円)
- 平成21年度及び平成22年度は、収入目標額12,700千円に対し、平成21年度は46,606千円、平成22年度は22,057千円となり収入目標額を上回ることができた。

【中期計画】

V 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施

【実績】

- 平成 18 年度において会計処理システムの機能見直しを行い、総勘定元帳、減価償却一覧表等の各種データの CSV による取り出しを可能とさせ、事務の効率化を図った。
- 平成 19 年度において、銀行窓口での納付を行っていた国税及び社会保険納付業務を、ファームバンキング（企業がコンピュータと通信回線を使って、金融機関等のサービスを利用すること）を介して行えるようシステム変更を行い、銀行窓口振込手続きに要していた交通費、人件費の削減を図った。（再掲）
- 平成 20 年度より毎年度会計システムのカスタマイズを行い、支払通知のペーパーレス化、税制改正による減価償却の計算に対応するプログラムの導入、検索機能の追加、システムデータのエクセルファイル化等を行い、会計処理システム全体を見直す作業を実施し、業務量の削減を図った。
- 会計システムのカスタマイズを行い、総勘定元帳のデータ、所得税の適用条項に合わせて支払い済みの者のデータのエクセルファイル化が可能となるように会計システムデータの見直し作業を実施した。

【中期計画】

VI 剰余金の使途

研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。

【実績】

- 第 2 期中期目標の期間においては、研究機関である当研究所においては、運営費交付金に基づく収益以外の収益が少ないため、経営努力により生じるとされる目的積立金の申請は行っていない。

《中期目標》

V その他業務運営に関する重要事項

(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力

筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力の下に、自閉症児の教育に関する指導内容・方法等についての実際的な研究を充実させること。

【中期計画】

(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携

筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携の下に、自閉症児の教育に関する指導方法・内容等についての実際的な研究を行うこととする。

【実績】

- 当研究所における研究機能の高度化を図るため、平成 20～21 年度実施の研究において、筑波大学附属久里浜特別支援学校長に、特任研究員として、研究への参画を委嘱した。
- 当研究所主催の専門研修において、当研究所の研究職員と久里浜特別支援学校の教員とで事前協議を行うとともに、当研究所の研究職員が学級へのコンサルテーションを行った。それらを踏まえて、筑波大学附属久里浜特別支援学校における授業改善と担当教員との協議を取り入れるなど、研修プログラムを共同で実施した。
- 平成 22 年度においては、これまでの教育研究における協力の成果を踏まえ、「世界自閉症啓発デー2010 in 横須賀」について共同開催で実施し、約 200 名の参加を得た。

《中期目標》

(2) 施設・設備に関する計画

業務の円滑な実施に必要な施設整備を進めることとし、特に、障害者や高齢者が活用しやすい施設とすること。

【中期計画】

研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動及び国際交流活動を安全、かつ、円滑で効率的に実施できるような環境を確保するとともに、障害者や高齢者をはじめ、広く一般の方々が来所しやすい施設・設備の整備を図る。また、生涯学習の観点から施設の一般公開を更に推進する。本中期計画期間中に整備する施設・設備は別紙のとおりである。

【実績】

- 平成 18 年度においては、研修棟、体育館、西研修員宿泊棟の耐震診断を行い、研修棟及び体育館においては天井部分の耐震補強工事で耐震性が確保されること、また、西研修員宿泊棟については耐震補強工事の必要がないことが判明したため、研修棟、体育館については部分補強工事を行い、他の建物で老朽、塩害に伴う雨漏り等を防止する工事を実施した。
- 平成 19 年度においては、老朽化した特別支援教育情報センターの空気調和設備を更新した。更新に際しては、省エネ型の機器の導入を図り、電気使用料を削減した。
- 平成 20 年度においては、老朽化した西・東研修員宿泊棟の空気調和設備を更新した。更新に際しては、省エネ型の機器の導入を図り、電気使用料を削減した。
- 平成 21 年度においては、老朽化した研修棟の空気調和設備を更新した。更新に際しては、省エネ型の機器の導入を図り、電気使用料を削減した。
- 平成 22 年度においては、老朽化した所内の受水槽、高架水槽等を更新した。
- 日常的に構内を巡回し障害者や高齢者が活用しやすい施設になるよう正面玄関から総合受付までの廊下等に点字ブロックを設置したり、車椅子を利用している者への配慮として駐車場に車椅子専用の駐車場を設置したり、従来は、図書室の閉架書庫には階段を利用しないと行けない場所にあったが、車椅子を利用している者でも利用できるようにエレベーターを利用して行くことができるよう工夫した。
- 生涯学習の観点に基づきいくつかの取り組みを行った。主なものとしては、教員免許状更新講習の実施、Web による研修講義の配信である。
 - ・免許状更新講習

平成 21 年度において、教員免許更新制の実施を踏まえ、特別支援教育の充実のため特別支援学校教諭免許状を有する教員を主な受講対象者として文部科学大臣の認定を受け、あらたな事業として学校の夏期休業期間中に、選択領域 18 時間の免許状更新講習を開設した。

講習名：平成 21 年度国立特別支援教育総合研究所免許状更新講習

(選択領域：教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項)

期 間：平成 21 年 8 月 24 日 (月)～26 日 (水)

Ⅲ～Ⅴ 業務運営の効率化 他

主な受講対象者：特別支援教育担当教員で、平成 21 年度の受講対象者
事後評価結果：100%（「よい」又は「だいたいよい」の合計）

・Web による研修講義の配信

開設後も提供する情報の更新や追加に努めており、例えば「研修講義」については、小中学校等の教員等を対象に、発達障害のある子どもの基本的な理解と指導等の場面における対応について、学校や家庭等で手軽に研修が行えるよう、以下の研修講義コンテンツを提供し充実を図っている。

（発達障害教育情報センター 研修講義一覧）

研修講義テーマ	収録年度
(1) ちょっと気になるが出発点	平成 20 年度
(2) 教室の中の気になる子どもたち	平成 20 年度
(3) 注意を集中し続けることが難しい子	平成 20 年度
(4) 音読が苦手な子	平成 20 年度
(5) 書くことが苦手な子	平成 20 年度
(6) 乱暴な言葉や態度を示す子	平成 20 年度
(7) 先生と保護者の関係づくり	平成 21 年度
(8) 授業中や座っているべきときに席を離れてしまう子	平成 21 年度
(9) ADHD とは何か？	平成 21 年度
(10) 自閉症の医学	平成 22 年度
(11) 幼児を養育している保護者とのかかわり	平成 22 年度
(12) 状況に関係のない発言をする子どもの理解と支援	平成 22 年度

《中期目標》

(3) 人事に関する計画

- ① 質の高い研究を推進するため、研究職員の幅広い人材の確保と資質の向上を図る。
また、任期付研究員制度を導入すること。
- ② 事務職員についても人事交流や研修により人材の確保に努めること。

【中期計画】

- ① 方針
研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動及び国際交流活動を効率的に行うため、適正に人員を配置する。
- ② 人員に係る指標
常勤職員については、その職員数の抑制を図る。
(参考) 中期目標期間中の人件費総額
中期目標期間中の人件費総額見込み
3, 417 百万円
ただし、上記の額は、常勤の役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。
- ③ その他
・ 客員研究員等の活用による研究活動の活性化
・ 人事交流の促進

【実績】

- 平成18年度から平成22年度にかけての各年度の人事交流の状況は次のとおりであった。
なお、当研究所の業務運営に資する有為な即戦力となる人材の確保を目的としているため受入のみの交流状況であった。

研究職員

交流先	受 入				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
都道府県教育委員会	5	5	5	4	3
市教育委員会	1	1	2	2	2
国立大学法人	1	1	1	2	1
計	7	7	8	8	6
全研究職員数	47	46	44	45	45

Ⅲ～Ⅴ 業務運営の効率化 他

事務職員

		受 入				
年度	交流先	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	国立大学法人	12	11	10	10	7
	計	12	11	10	10	7
	全事務職員数	27	27	28	27	25

- 研究機能の高度化を図るため、平成 19 年度より研究において必要とされる分野の専門家が研究スタッフとして研究に参画する特任研究員制度を実施し、以下のとおり特任研究員を委嘱した。

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実施課題数	2 課題	3 課題	3 課題	1 課題
人数	2 名	4 名	4 名	2 名

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。